

水産試験場空調設備改修工事（電気設備）

図面リスト		
図面番号	図面名称	縮尺
E-0/15	表紙、図面リスト	--
1/15	電気設備工事特記仕様書（1）	--
2/15	電気設備工事特記仕様書（2）	--
3/15	配置図、附近見取図、概略工事工程表	1:400
4/15	受変電設備 既設キュービクル改造結線図	--
5/15	動力設備 新設動力盤結線図・参考姿図	--
6/15	動力設備 既設分電盤LEP-1-1結線図（改修）	--
7/15	動力設備 既設分電盤LEP-2-1・L-2-2結線図（改修）	--
8/15	動力設備 既設動力盤PE-1-1結線図（改修）	--
9/15	動力設備 既設警報盤K-1-1結線図（改修）	--
10/15	動力設備 1階平面図（改修後）	1:100
11/15	動力設備 2、R階平面図（改修後）	1:100
12/15	動力設備 1階平面図（撤去）	1:100
13/15	動力設備 2、R階平面図（撤去）	1:100
14/15	火災報知設備 2階平面図（改修後・既設）	1:100
15/15	仮設工事 1、2階平面図	1:100



有限会社 亀山設計
鳥取県米子市両三柳724番地11
一級建築士事務所 登録第05-1356号



縮尺 A2: --
設計年月日 R6.09

工事名称 水産試験場空調設備改修工事（電気設備）
図面名称 表紙、図面リスト

図面番号 E-0/15
NO

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 境港市竹内団地

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令第1条第一の区分	備考
1	本館	RC	2	1,395.9	(15) 項	
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (○印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
○電灯設備	○							
○動力設備	○							
●電熱設備								
●雷保護設備								
○受変電設備	○							
●電力貯蔵設備								
●発電設備								
●構内情報通信網設備								
●構内交換設備								
●情報表示設備								
●映像・音響設備								
●拡声設備								
●誘導支援設備								
●テレビ共同受信設備								
●監視カメラ設備								
●駐車場管制設備								
●防犯・入退室管理設備								
○火災報知設備	○							
●中央監視制御設備								
●医療関係設備								
●構内配電線路								
●構内通信線路								
●テレビ電波障害防除設備								
●機械設備工事								
●建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

○の付いたものを適用する。

項目	特記事項
電灯設備	○電気方式 幹線 ●単相3線式100/200V ●直流2線式100V 分岐 ○単相2線式 (●100V ○200V) ●直流2線式100V ●非常用照明器具 光源 ●LED ●蛍光灯 ●白熱灯 ●電池内蔵形 ●電源別置形 ●誘導灯 ●避難口 ●階段通路 ●廊下通路 ●室内通路
動力設備	○電気方式 幹線 ○三相3線式200V ●単相2線式200V ●単相3線式100/200V 分岐 ○三相3線式200V ○単相2線式 (●100V ○200V)
雷保護設備	●受雷部 ●突針 ●棟上げ導体 ●その他金属体 () ●避雷導線 ●建築構造体利用 ●引下げ導線 ●接地極 ●建築構造体利用 ●接地極埋設
受変電設備	○電気方式 高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 ○三相3線式200V ○単相3線式100/200V ●単相2線式 (●100V ●200V) ○契約電力 改修工事 既存設備 ○42kW 新営工事 ●100kW未満 ●100kW以上500kW未満 ●500kW以上 ○設備方式 ○屋内形 ●屋外形 ○機器類 ○キュービクル式配電盤 (○PPF形 ●CB-1形 ●CB-2形) ●高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 150kVA、単相 50kVA ○油入 ●モールド 主遮断器 ○限流ヒューズ ●VCB

項目	特記事項
電力貯蔵設備	●直流電源装置 用途 ●非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ●受変電設備制御電源専用 ●非常用照明器具電源専用 蓄電池 ●HS形鉛蓄電池 ●MSE形鉛蓄電池 (Ah) 形式 ●標仕によるUPS ●簡易形UPS 用途 ●電算機用
発電設備	●自家発電装置 電気方式 三相3線式 ●6.6kV ●210V 機器類 形式 ●キュービクル形 ●簡易形 ●オープン形 発電機 (kVA以上) 原動機 ●ディーゼル ●ガスタービン 防油堤 ●コンクリート製 ●鉄板製 (●本工事 ●別途工事) モジュール ●結晶シリコン ●薄膜 ● 風車 ●プロペラ形 ●
通信情報設備	●構内情報通信網設備 ●機器 ●配管のみ ●配管及び配線 ●構内交換設備 ●交換機 ●局線中継台 ●電話機 ●ボタン電話装置 ●配管のみ ●配管及び配線 ●情報表示設備 ●マルチサイン装置 ●出退表示装置 ●時刻表示装置 ●映像・音響設備 ●増幅器 ●スピーカー ●プロジェクタ ●スクリーン ●その他 () ●拡声設備 用途 ●一般放送 ●非常放送 ●個別放送 ●誘導支援設備 ●音声誘導装置 ●身体障害者用インターホン装置 ●トイレ等呼出し装置 ●インターホン ●テレビインターホン ●ナースコール ●テレビ共同受信設備 ●アンテナ (●UHF ●BS ●CS) ●CATV ●監視カメラ設備 ●カメラ ●ビデオモナ ●タイムラプスVTR ●配管のみ ●配管及び配線 ●駐車場管制設備 ●車両検知方式 ●光線式 ●ループコイル式 ●防犯・入退室管理設備 機器 (●本工事 ※別途工事) 配管 (※本工事 ●別途工事) 配線 (●本工事 ※別途工事) ○自動火災報知設備 ●受信機 (●P型 ●R型) ●副受信機 ●中継器 ○感知器 ● ●自動閉鎖設備 連動制御器 (回線 ●単独 ●火報受信機と一体) 感知器 (●共用 ●専用) ●非常警報設備 複合装置 ●一体形 (※一般型 ●防雨型) ●単独 ●ガス漏れ火災警報設備 受信機 (回線 ●単独 ●火報受信機と一体 ●LPガス用 ●都市ガス用)
中央制御設備	●形式 ●警報盤 ●表示操作盤 ●監視制御装置 ●監視制御対象設備 ●動力設備 ●受変電設備 ●自家発電設備 ●防災設備 ●照明制御 ●給排水設備 ●空調設備 ●伝送方式 ●アナログ方式 ●デジタル方式
構内配電線路	●電気方式 三相3線式 (●6.6kV ●200V) ●単相3線式100/200V ●単相2線式 (●100V ●200V) ●施工方法 ●地中埋設式 ●架空線式 ●外灯点滅方式 ●手動 ●自動 (●タイマー ●自動点滅器 ●中央監視)
構内線路	●用途 ●電話用 ●時計拡声用 ●火災報知用 ●インターホン用 ●情報通信網用 ●CATV ●施工方法 ●地中埋設式 ●架空線式
テレビ設備	●対策方策 ●都市形CATVへの加入 ●共同受信方式 (●共同アンテナ ●館内用アンテナ用) ●責任分界点 ●各戸の保安器一次側 ●

II. 特記仕様

1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修の標準仕様等のうち○印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修の「電気設備工事監理指針 (令和4年版)」 (以下「監理指針」という。) を適用する。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は○の付いたものを適用する。
 - の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○と※の付いた場合は共に適用する。
- 一般共通事項のうち () 項は、●建築 ●機械設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
○官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
○電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部管轄工事用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※無し ●有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※無し ●有り ●本工事において調査を行う (●PCB使用機器 ●アスベスト含有設備資材 (●配線用遮断機 ●)) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 搬去予定機器の微量PCB分析 ※無し ○有り (トラス、低圧コジャン)
○電気工事士	
○工事安全計画書等	
○発生材の分析及び処理	

- ⑥ 機材等 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。
なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
- ⑦ 機材の品質・性能証明
- ⑧ 施工図等
- ⑨ 完成写真等 使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出す。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工程毎	※1部 ●部	○要 ●不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※2部 ●部	○要 ●不要

区分	名称	部数
※完成図原因	完成図 ●原紙 ○CADデータ ○PDFデータ 施工図 ●原紙 ○CADデータ ○PDFデータ	1部
※完成図 2つ折製本	○完成図 ○完成図 (縮小版)	※2部 ●部
※完成図書	○完成図 (縮小版) ※A4版市販ファイル ○主要機器図 ○A4版黒紙製本 ○試験成績書	※2部 ●部
※保守用説明書	※保守に関する指導案内書 ※機器取扱説明書 ※主要機器一覧表	※2部 ●部
※保証書		1部
※官公署届出書類		1部

○原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

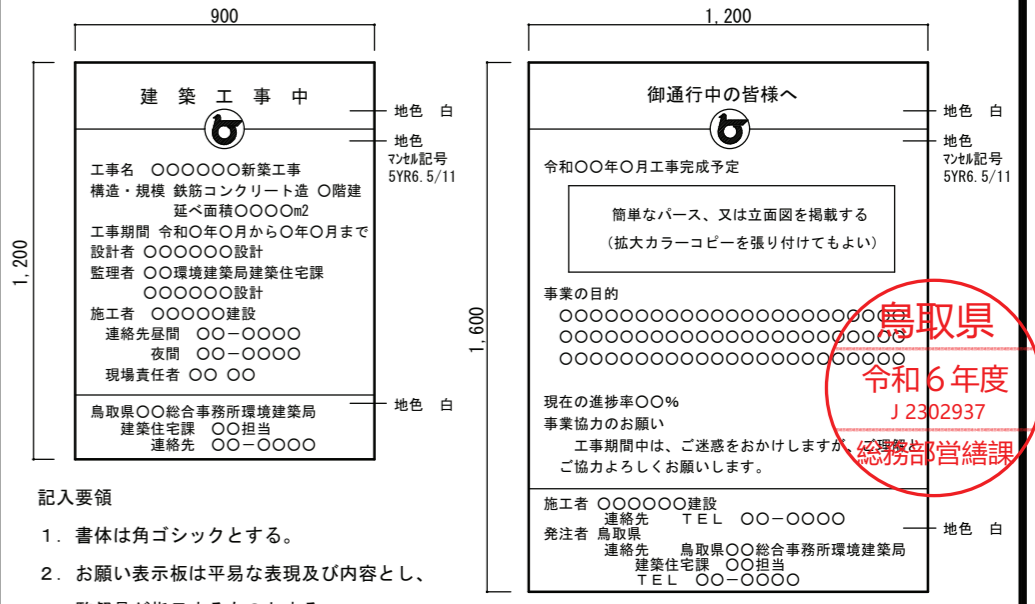
⑩ 他工事との取合い

他工事との取合い		電気設備	機械設備	建築
●コンクリート床、床、梁貫通部	補強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
●鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
●照明器具・幹線の吊りボルト用インサート (くぎ処理共)		※	●	●
●軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
●埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	※	●	●
	補強	●	●	※
●OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
●埋込形機器取付用の天井、壁の地下材・仕上げ材	切り込み	※	●	●
	補強	●	●	※
●自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアローザ、フロアヒンジ		●	●	※
●電気室、自家発電機室などの基礎及びビット (蓋を含む)		●	●	※
●機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
○機器用コントロールスイッチ (空調機、給湯器等) の取付及び配線		●	※	●
●テレビアンテナ	基礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
○天井点検口		○	○	※
●自立型制御盤の基礎		※	●	●
●機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	●	●
	屋上設置	●	●	※

⑫ 工事用電力・水・その他

⑬ 表示板

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。(寸法等は図面による。建築工事、機械設備工事等と一緒に表示する)
※ 工事表示板 ● お願い表示板



記入要領
1. 書体は角ゴシックとする。
2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

16 土工事 埋め戻し土 ※根切土の中の良質土 ●山砂の類 () ●真砂土 ()

17 電線類

18 電線本数・管路等

19 屋外露出配管の仕上げ

20 露出配管の塗装(付属品含む)

21 波付硬質合成樹脂管(FEP)

22 フラッシュプレート

23 カバープレートの表示

24 ブルボックスの塗装

25 耐震施工

26 接地地極

27 屋上、屋側の支持金物等

28 結露防止

29 アスベスト含有建材の処理

30 補修など

31 はつり

32 はつり工事における非破壊検査

33 あと施工アンカー

34 室内空気中の化学物質の濃度測定

35 火災保険等

1 照明器具

2 一般照明の照度測定

3 非常用照明の照度測定

4 照明制御の照度測定等

1 機器への接続

1 大地抵抗率の測定

2 外部雷保護設備接地システム

1 変圧器移動車輪

2 デマンド監視装置

3 盤内照明

1 交流無停電電源装置(UPS)

1 自家発電装置

●ディーゼル発電装置

●ガソリンエンジン発電装置

●ガスタービン発電装置

●熱供給発電装置

●燃料電池発電装置

2 太陽光発電装置

3 風力発電装置

1 交換装置

2 保安器用接地

3 壁付電話機との接続

4 回線数

5 電話機

6 電話機への配線

1 マルチサイン装置

2 出退表示装置

3 時刻表示装置

1 プロジェクト

1 増幅器

1 音声誘導装置

1 自動火災報知設備

2 自動閉鎖設備

3 ガス漏れ火災警報設備

1 施工方法

2 地中箱

3 高圧負荷開閉器

4 高圧ケーブルの端末部

5 高圧ケーブルの屋外端末処理

6 標識シート

7 照明用ポール

1 施工方法

2 地中箱

3 標識シート

1 調査仕様

2 テレビ電波受信障害調査時期

3 受信する受信波及び地点数

4 報告書提出部数

1 機器取付高

名	称	測点	取付高(mm)
電	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
力	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
共			
通	分電盤・O.A盤・実験盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
換	スイッチ	〃	1,300
	〃(多機能トイレ)	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃(和室)	〃	150
	〃(台上)	台上～中心	150
	〃(土間)	床上～中心	800～1,300
	〃(車椅子用)	〃	900
灯	ブラケット(一般)	〃	2,100～2,300
	〃(踊場)	〃	2,000～2,500
	〃(鏡上)	鏡上端～中心	150
動	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
力	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
	端子盤	床上～下端	300
	保安器箱	天井下～下端	200
構	壁付アウトレット	床上～中心	300
内	〃(和室)	〃	150
交			
換			
	壁掛形観時計	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
電	子時計	〃	天井高×0.9
気			
時			
計	壁掛形スピーカー	床上～中心	天井高×0.9
拡	壁付アッテネータ	〃	1,300
声			

2 工事のため送電及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

Ⅲ. 機材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。

ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。

機	永井電機工業所	南平木電機産業
材	小林製電機	機富士オートメーション
	勝英産業機	機増岡電機製作所

表

名	称	測点	取付高(mm)
表	表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
	受付押ボタン(一般)	〃	1,300
示	電源箱	床上～下端	300
誘			
	外部受付用インターホン(子機)		標準による
	壁付インターホン(上記以外)	床上～中心	1,300
	壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	900
支	壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	300
	床転倒時用	〃	
援			
テ	機器収容箱	天井下～上端	200
	テレビ端子	床上～中心	300
	〃(和室)	〃	150
レ			
	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
火	ベル	天井下～上端	200
	表示灯	〃	200
災			
報	ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
	検知器(都市ガス)	天井下～下端	300
知	〃(LPガス)	床上～上端	300

建設内容	仕様	処理を行う範囲
天井材	石綿w/1板5t	資源利用試験室(水槽室)

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。

※ 官公署その他への手続きは、同じ仕様によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。

● 施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。

分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。

● アスベスト粉じん濃度測定を行う。

(測定時期:) 測定場所: 測定点:)

● 洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備を設ける。

● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。

対象箇所()

有限会社 亀山設計

鳥取県米子市両三柳724番地11

一級建築士事務所 登録第05-1356号

CHECK DRAWING

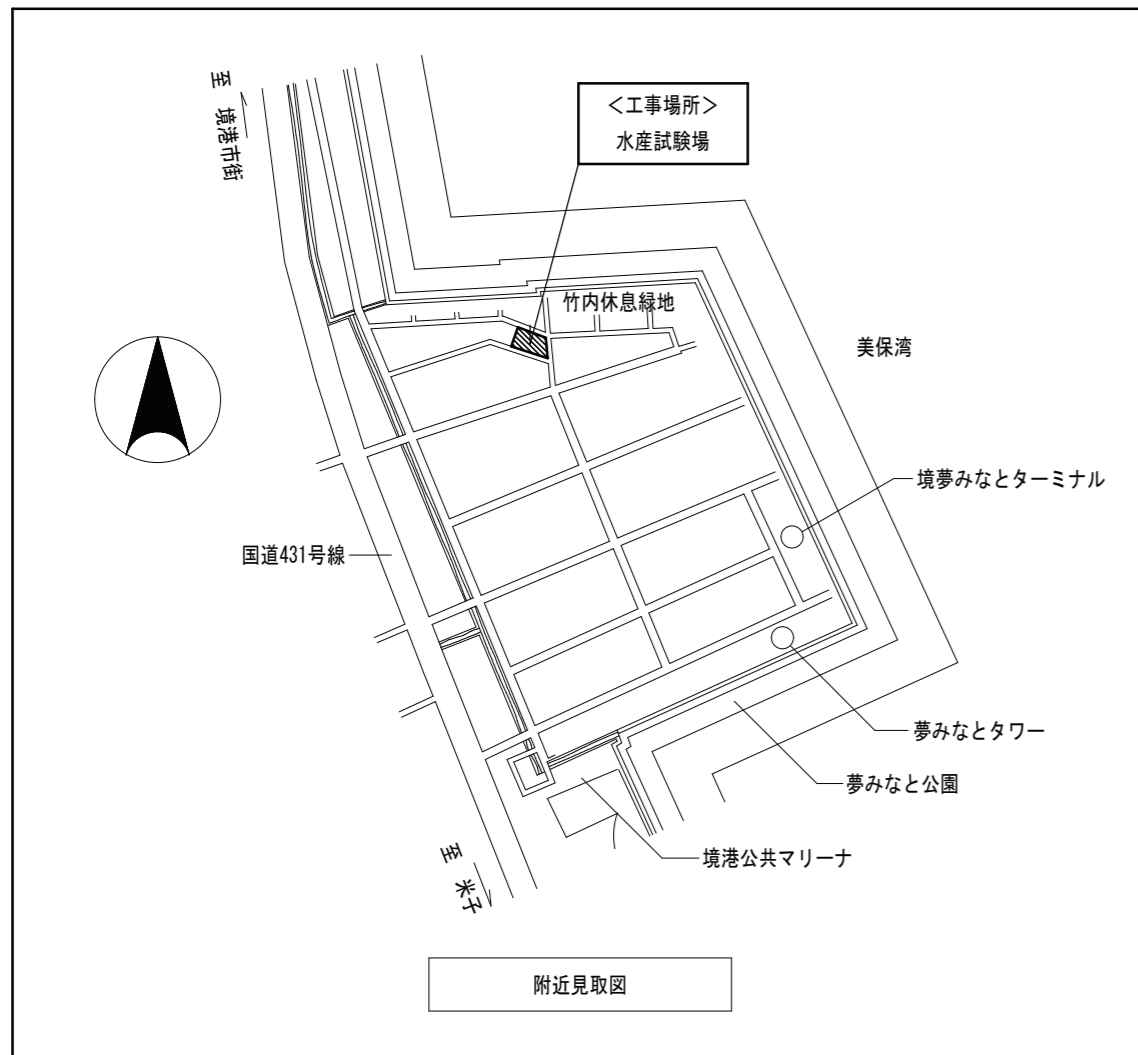
縮尺 A2: --

設計年月日 R6.09

工事名称 水産試験場空調設備改修工事(電気設備)

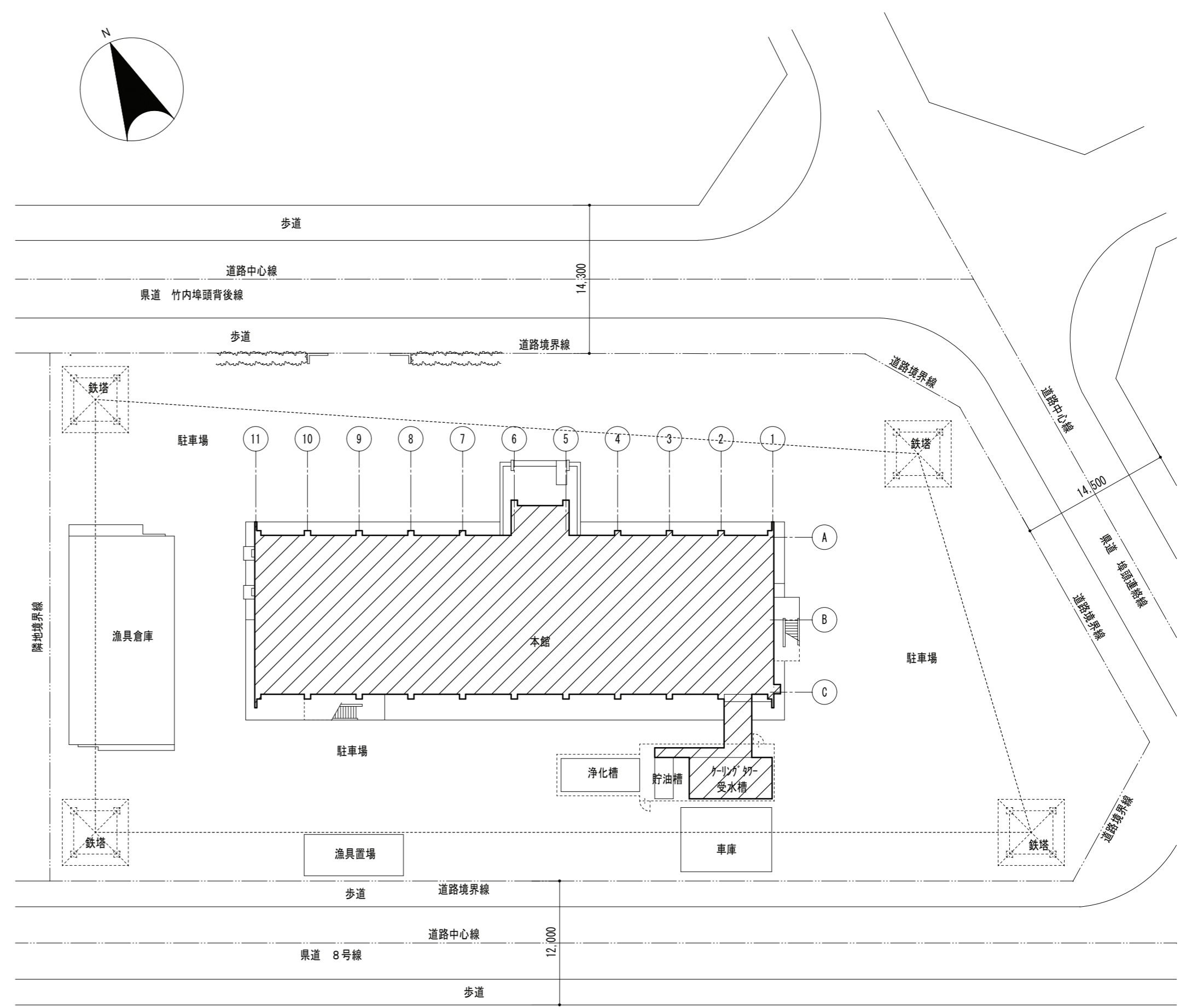
図面名称 電気設備工事特記仕様書(2)

図面番号 E-2/15



工事概要

- ・本館1、2階18室（将来工事2室）の個別エアコン新設に伴い、キュービクル三相変圧器50kVAを150kVAに取り替える。
- ・新設するエアコン用の動力盤3面を屋外に設置し、エアコン室外機への電源を新設する。
- ・既設冷水発生機、冷却塔、各種ポンプ、ファンコイルユニット等撤去に伴う配管、配線等の撤去を行う。



概略工事工程表

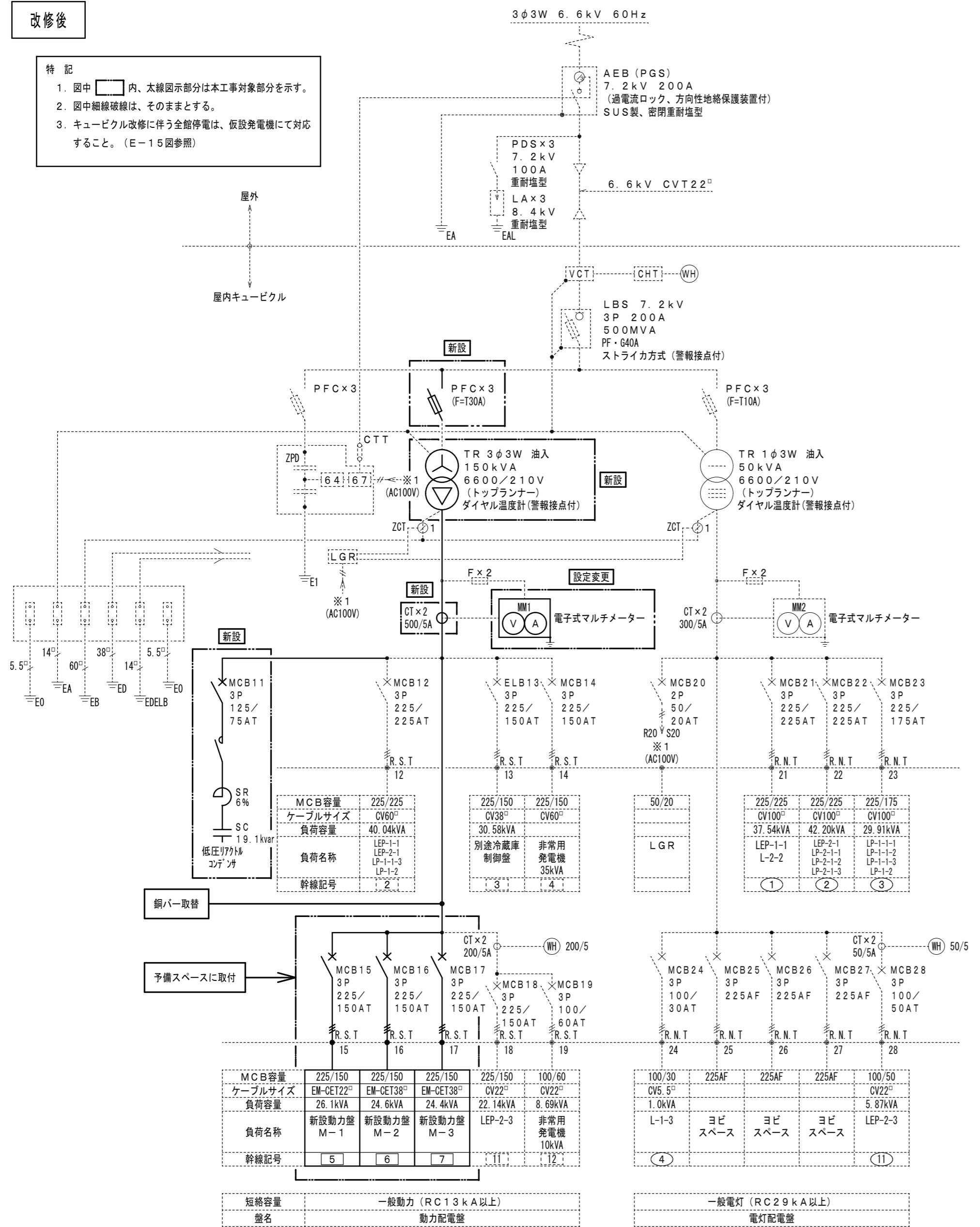
番号	名称	2024		2025		2025		2025		2025		2025		2025	
		15日	30日	15日	31日	15日	31日	15日	28日	15日	31日	15日	30日	15日	31日
	入札・契約														
I	機械設備工事														
	仮設・準備工事														
	冷暖房設備工事														
	機器・配管・配線等撤去														
	配管・配線等工事、機器取付														
	試験運転、各種検査														
	書類作成、片付け														
	完成検査														
II	電気設備工事														
	仮設・準備工事														
	動力設備														
	受変電設備														
	配管・配線等撤去														
	配管・配線等工事														
	各種検査														
	書類作成、片付け														
	完成検査														

配置図 S=1:400 ※は、今回工事対象範囲を示す。

(備考) ※上記工程は概略工程であり、人員配置・現場状況等によって大きく変動する場合があります。施設・監督員と十分に協議の上、実施工程表を作成し承認を得て工事を行うこと。
 ※エアコン等の納期は設計時のものであり、実際は変更になる可能性があります。
 ※冷暖房停止可能期間は暖房時期とし、2024年11月から2025年5月中旬程度までとする。暖房停止時は別途施設にてストーブをリースするなど対応を行うこととする。
 詳細は、現場にて発注者・施設へ確認の上施工すること。
 ※キュービクル改修に伴う全館停電作業は冬期とし、停電不可能な機器への電源は仮設発電機で対応する。詳細は、現場にて発注者・施設へ確認の上、停電作業を行うこと。
 調査による1~2時間程度の全館停電は、施設所有の発電機にて対応すること。
 ※室内作業が可能な日は、原則として「土曜日」「日曜日」「祝日」とする。平日でも作業可能な部屋もあるので、現場にて発注者・施設へ確認の上施工すること。
 ※屋外、屋上及び機械室等で騒音の少ない工事は、閉場日に限らず平日でも作業可能とする。詳細日程は現場にて打合せのこと。

改修後

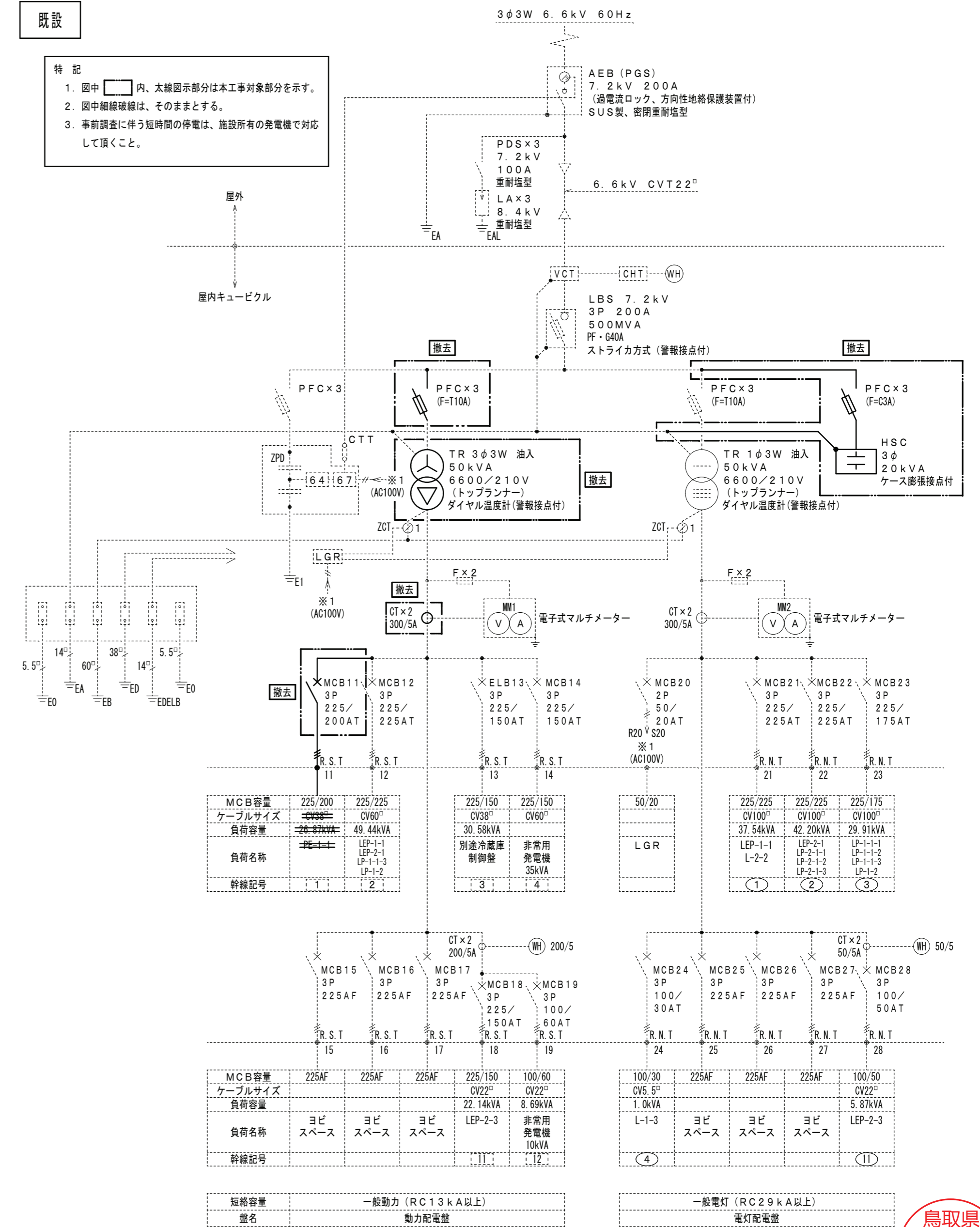
- 特記
1. 図中 内、太線図示部分は本工事対象部分を示す。
 2. 図中細線破線は、そのままとする。
 3. キュービクル改修に伴う全館停電は、仮設発電機にて対応すること。(E-15図参照)



※対象範囲のみ抜粋
既設キュービクル改造結線図

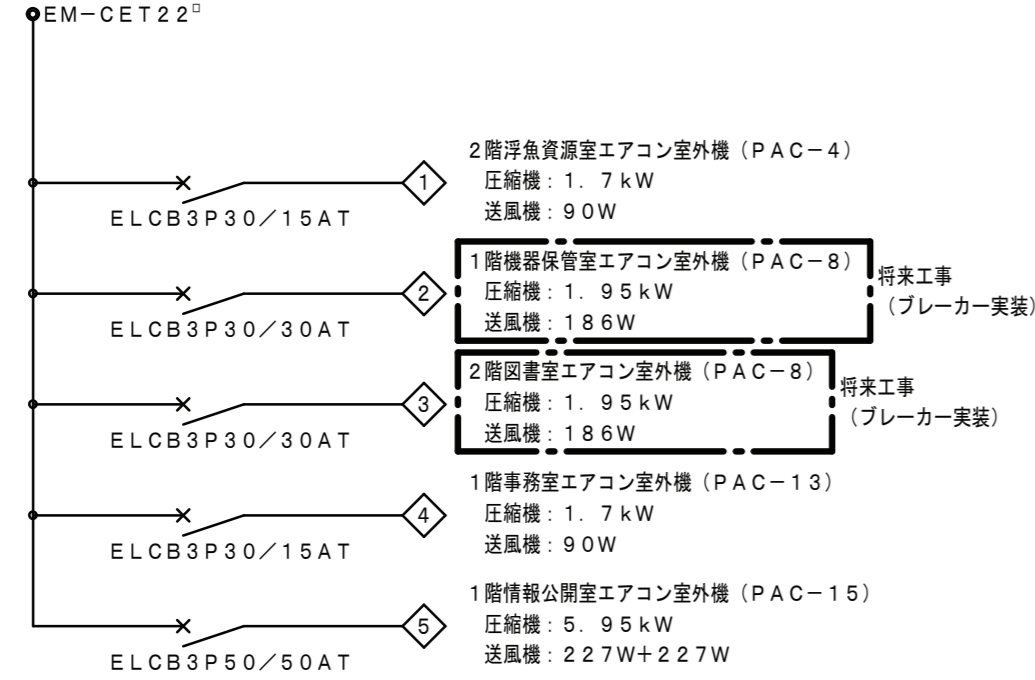
既設

- 特記
1. 図中 内、太線図示部分は本工事対象部分を示す。
 2. 図中細線破線は、そのままとする。
 3. 事前調査に伴う短時間の停電は、施設所有の発電機で対応して頂くこと。



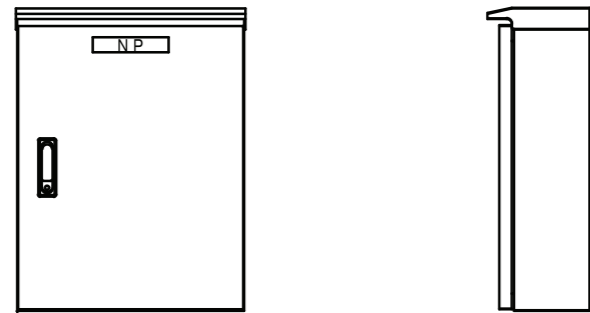
※対象範囲のみ抜粋
既設キュービクル改造結線図

キュービクルより (5)
3φ3W



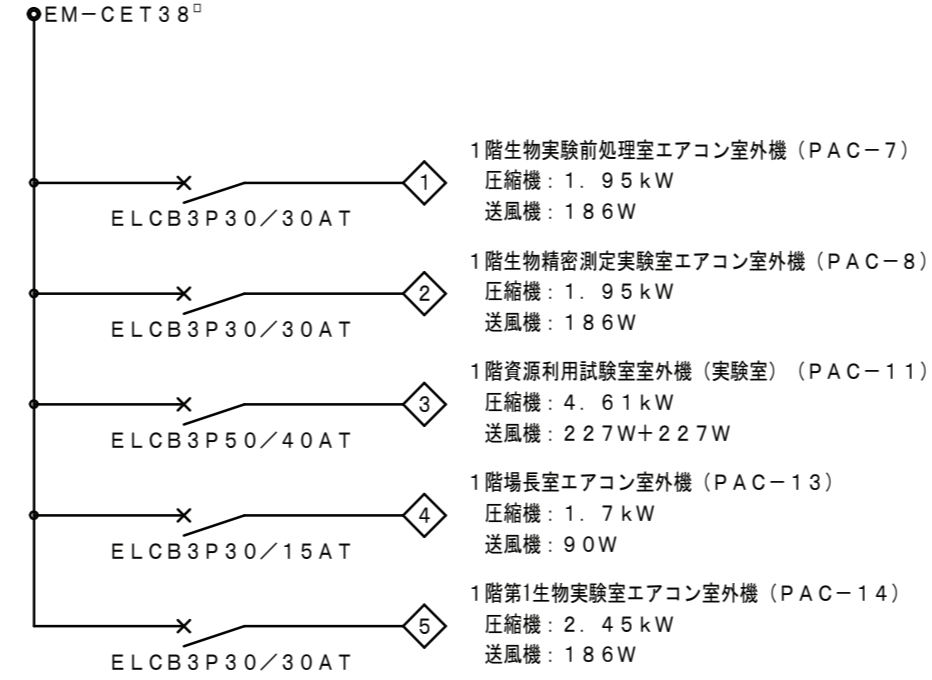
SUS製 屋外防水壁掛型 指定色塗装
(参考寸法: 600W×800H×200D)

動力盤M-1 結線図



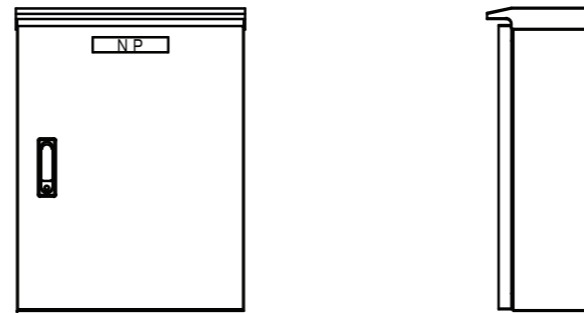
動力盤M-1 参考姿図

キュービクルより (6)
3φ3W



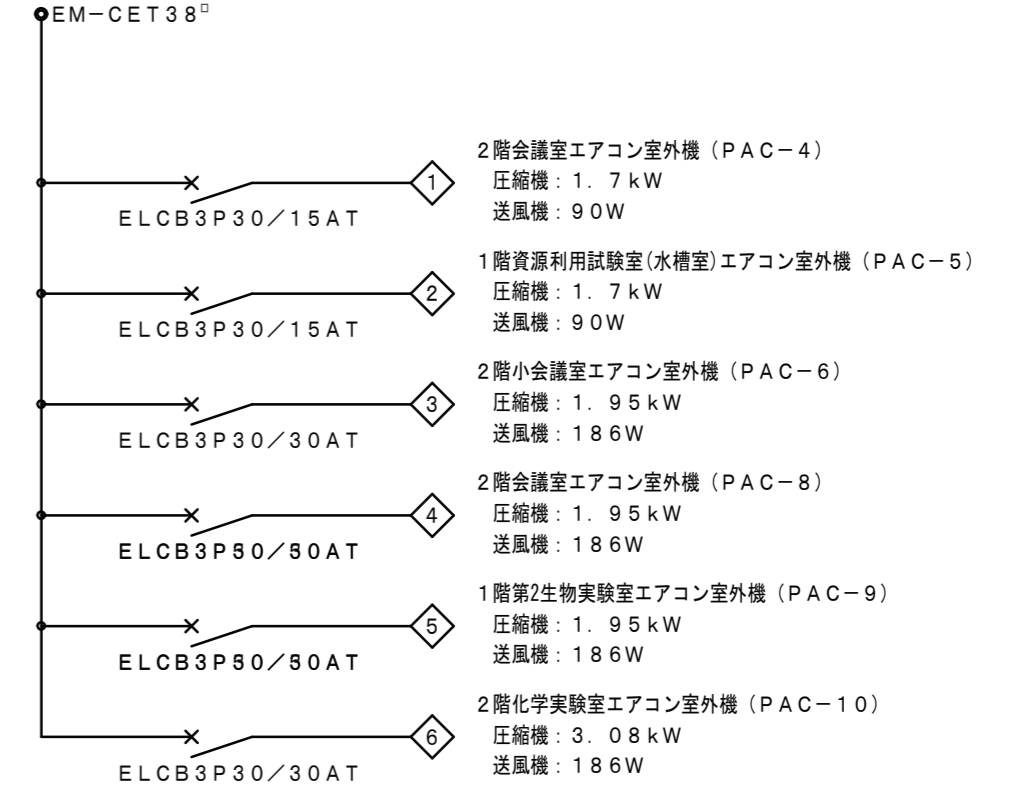
SUS製 屋外防水壁掛型 指定色塗装
(参考寸法: 600W×800H×200D)

動力盤M-2 結線図



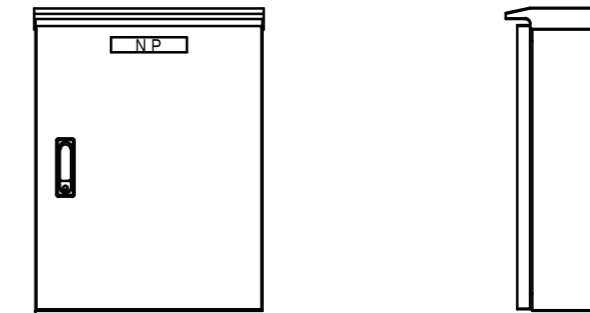
動力盤M-2 参考姿図

キュービクルより (7)
3φ3W



SUS製 屋外防水壁掛型 指定色塗装
(参考寸法: 600W×800H×200D)

動力盤M-3 結線図



動力盤M-3 参考姿図



有限会社 亀山設計

鳥取県米子市両三柳724番地11
一級建築士事務所 登録第05-1356号

CHECK



DRAWING



縮尺 A2: --


設計年月日 R6.09

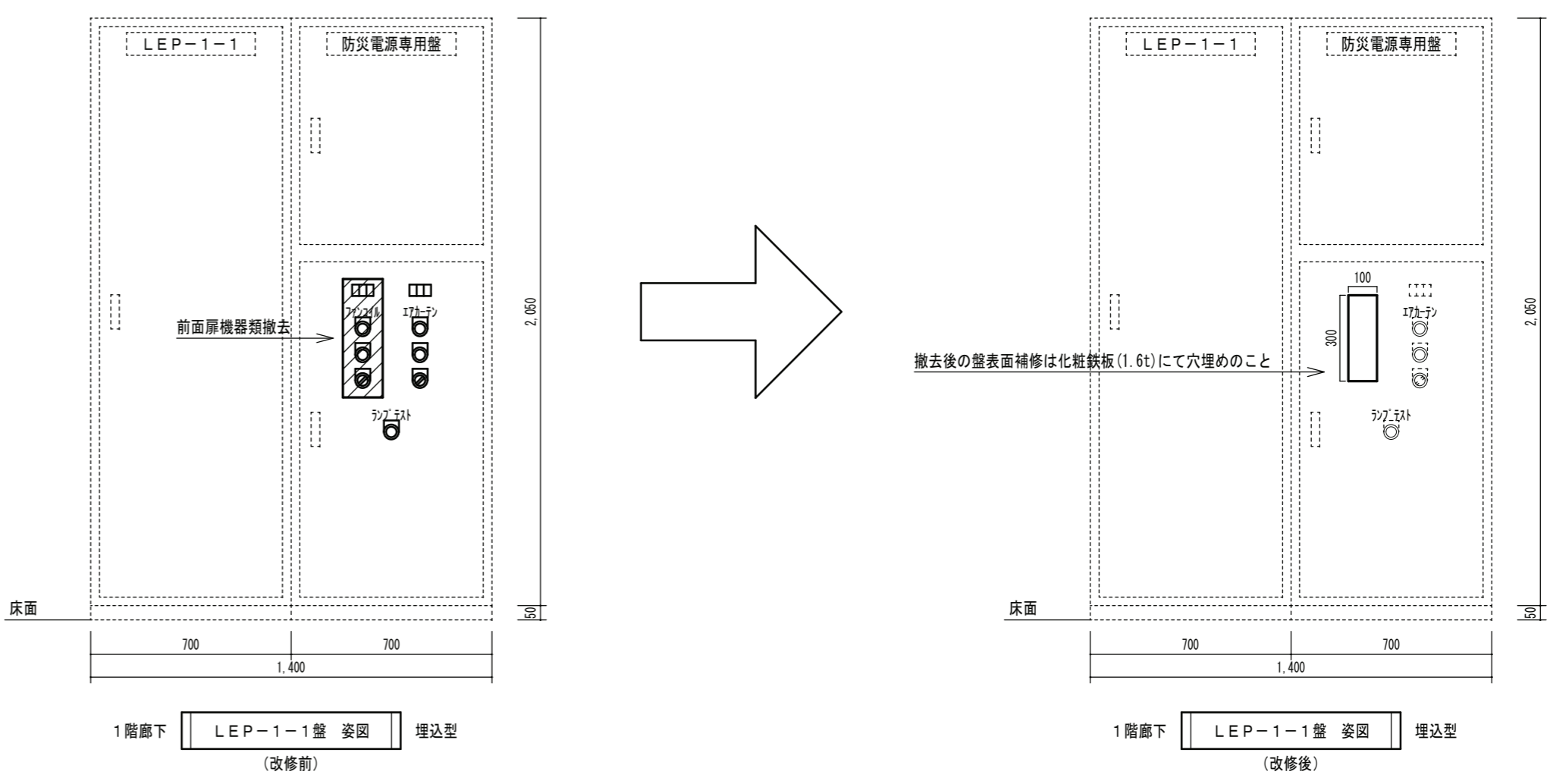
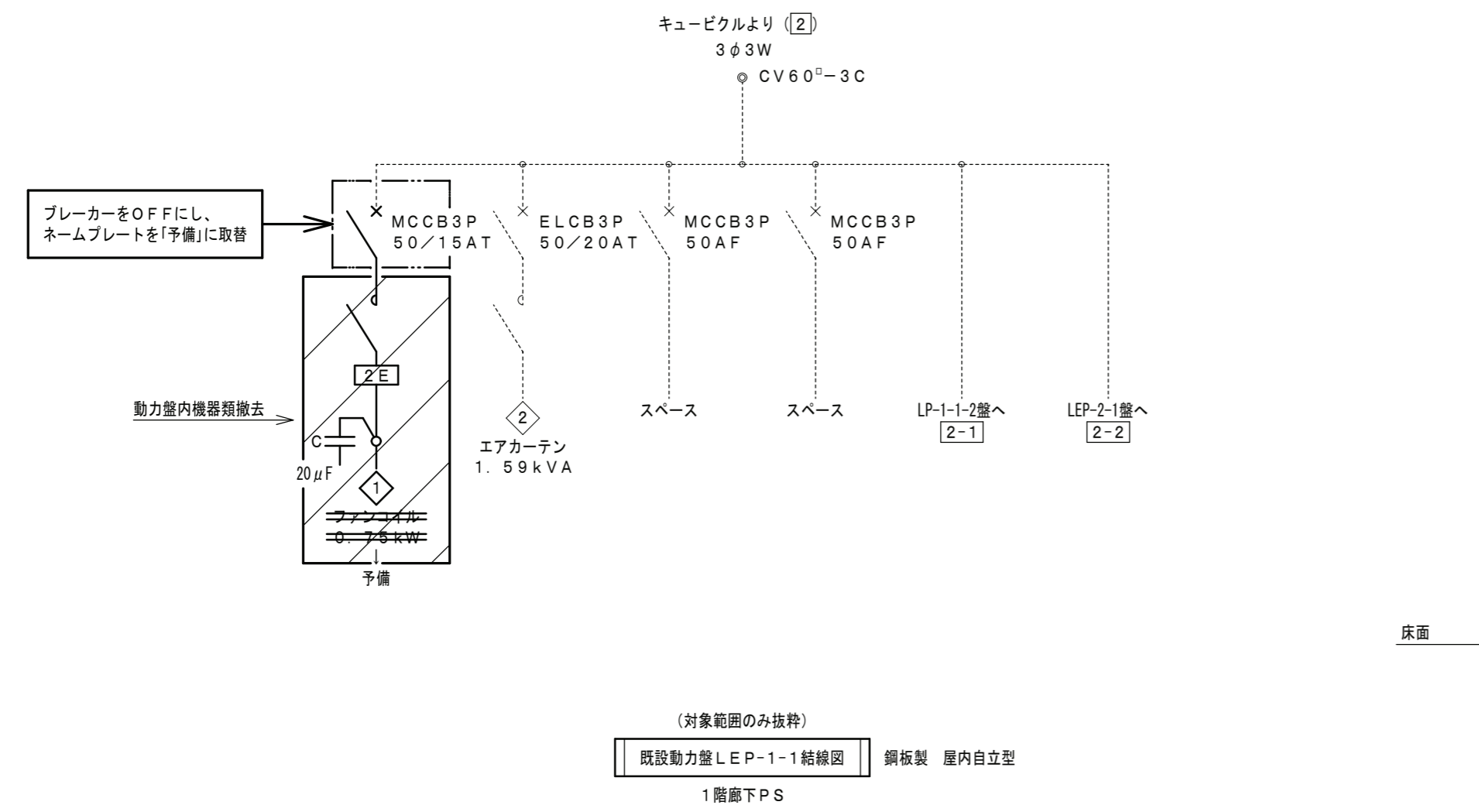
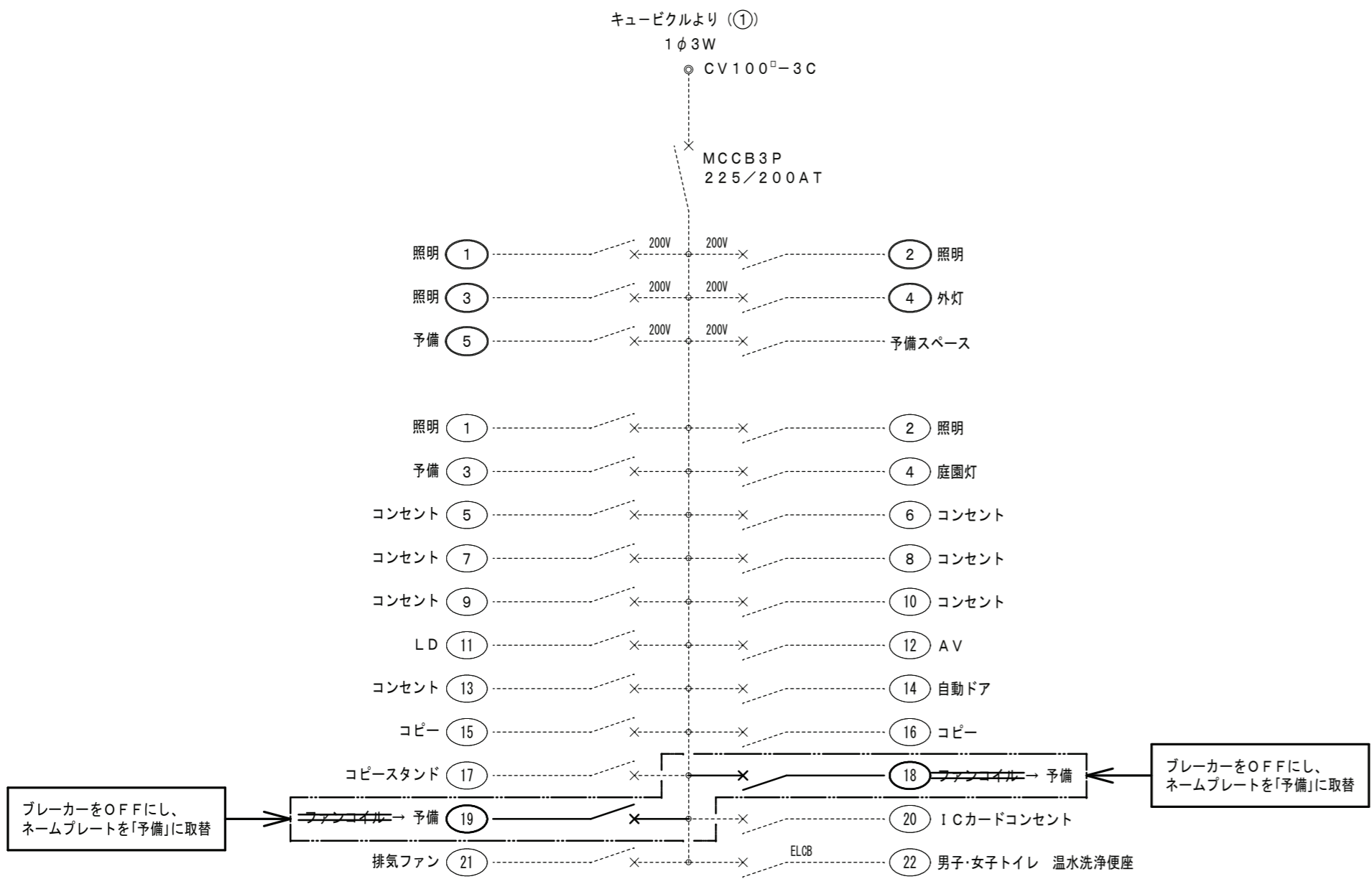
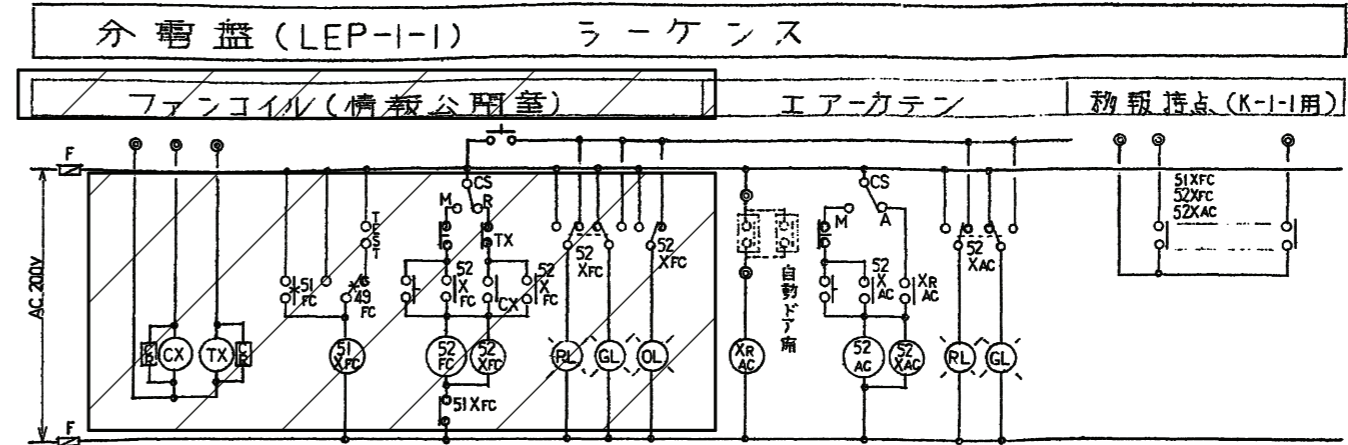
工事名称 水産試験場空調設備改修工事(電気設備)

図面名称 動力設備 新設動力盤結線図・参考姿図

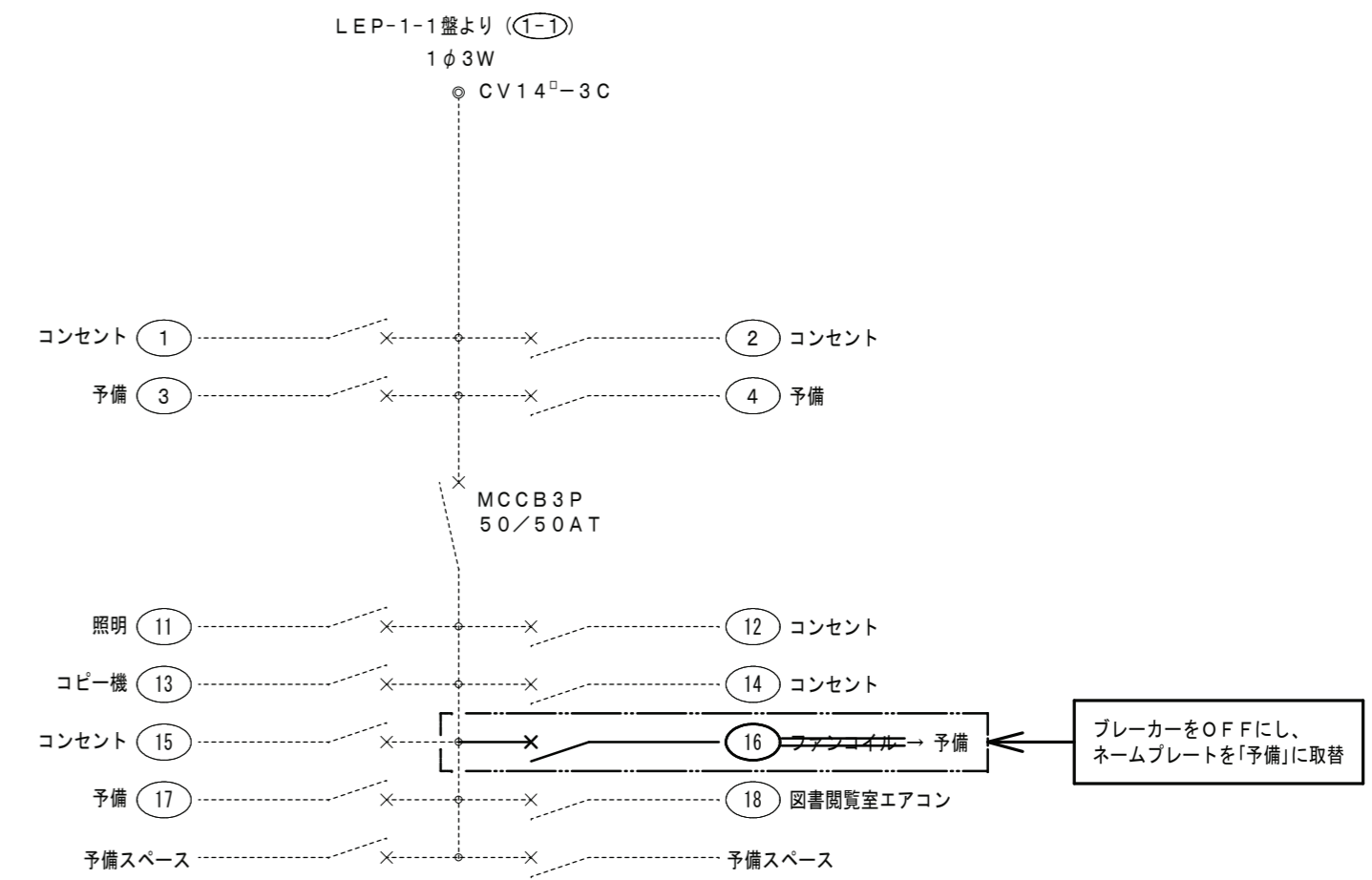
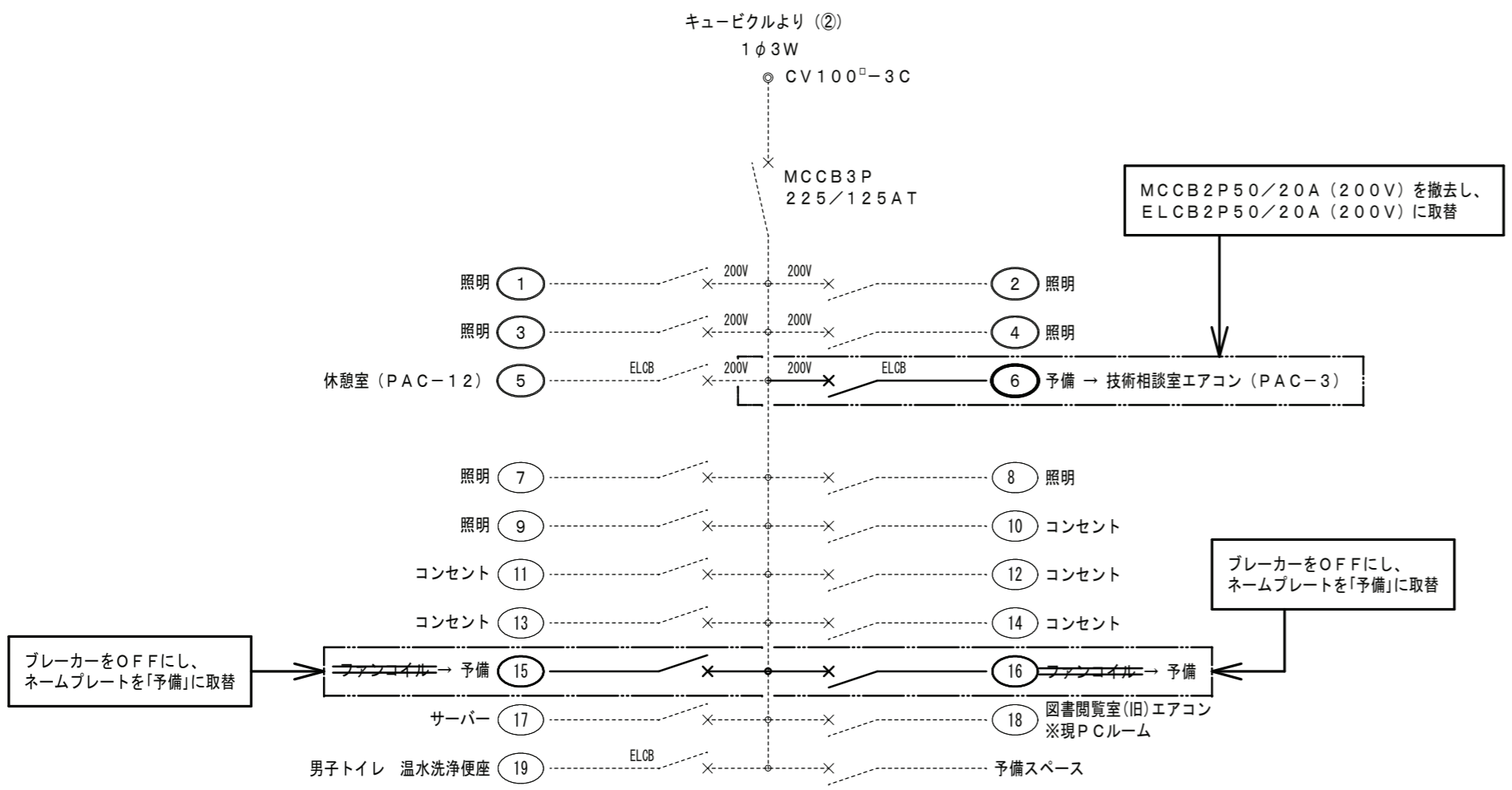
鳥取県
令和6年度
J2302937
総務部営繕課

図面番号
E-5
15
NO

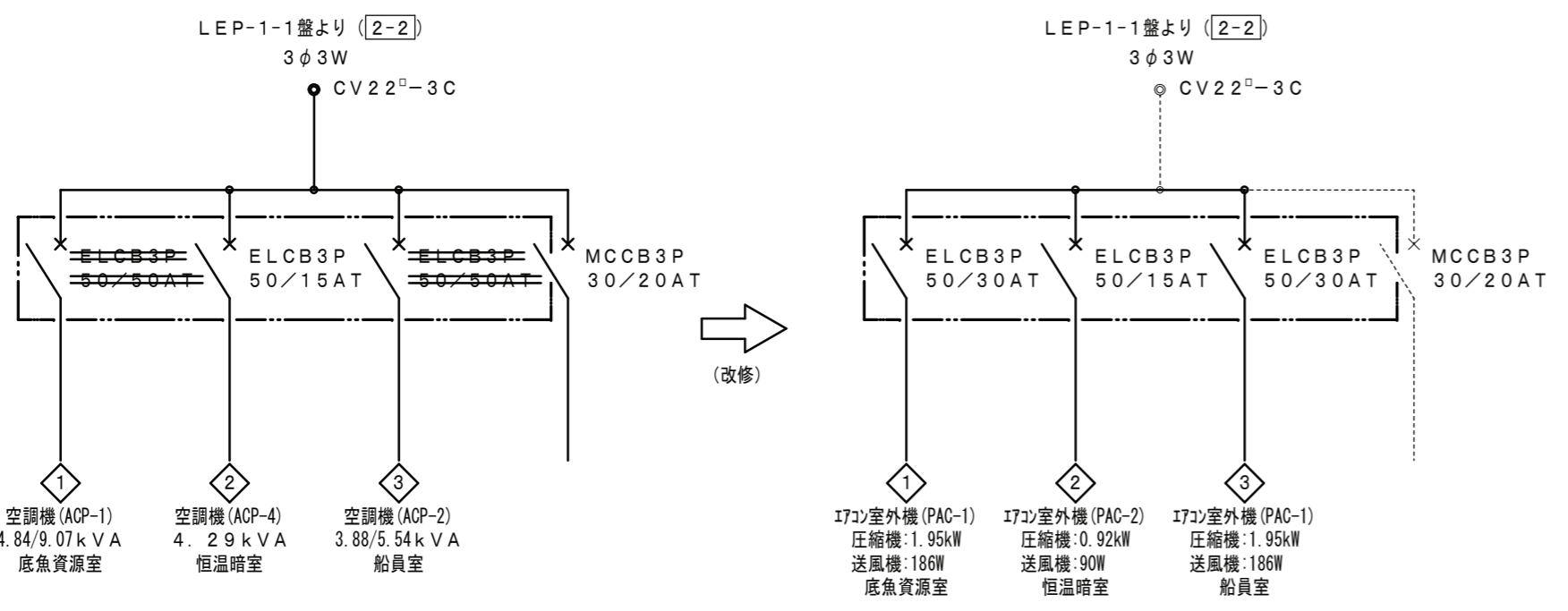
- 特記事項
1. 図中  印部分の機器、スイッチ類等は全て撤去すること。(図体は再利用)
 2. 盤内機器撤去後の不要となる扉開口部は、プレート等で穴埋め補修のこと。
 3. 盤改修に伴い、盤内の不要な配線は、可能な限り撤去すること。
 4. 盤内既設機器類・配線及び盤外への既設配線等を十分確認の上、盤の改造を行うこと。



鳥取県
令和6年度
J2302937
総務部営繕課



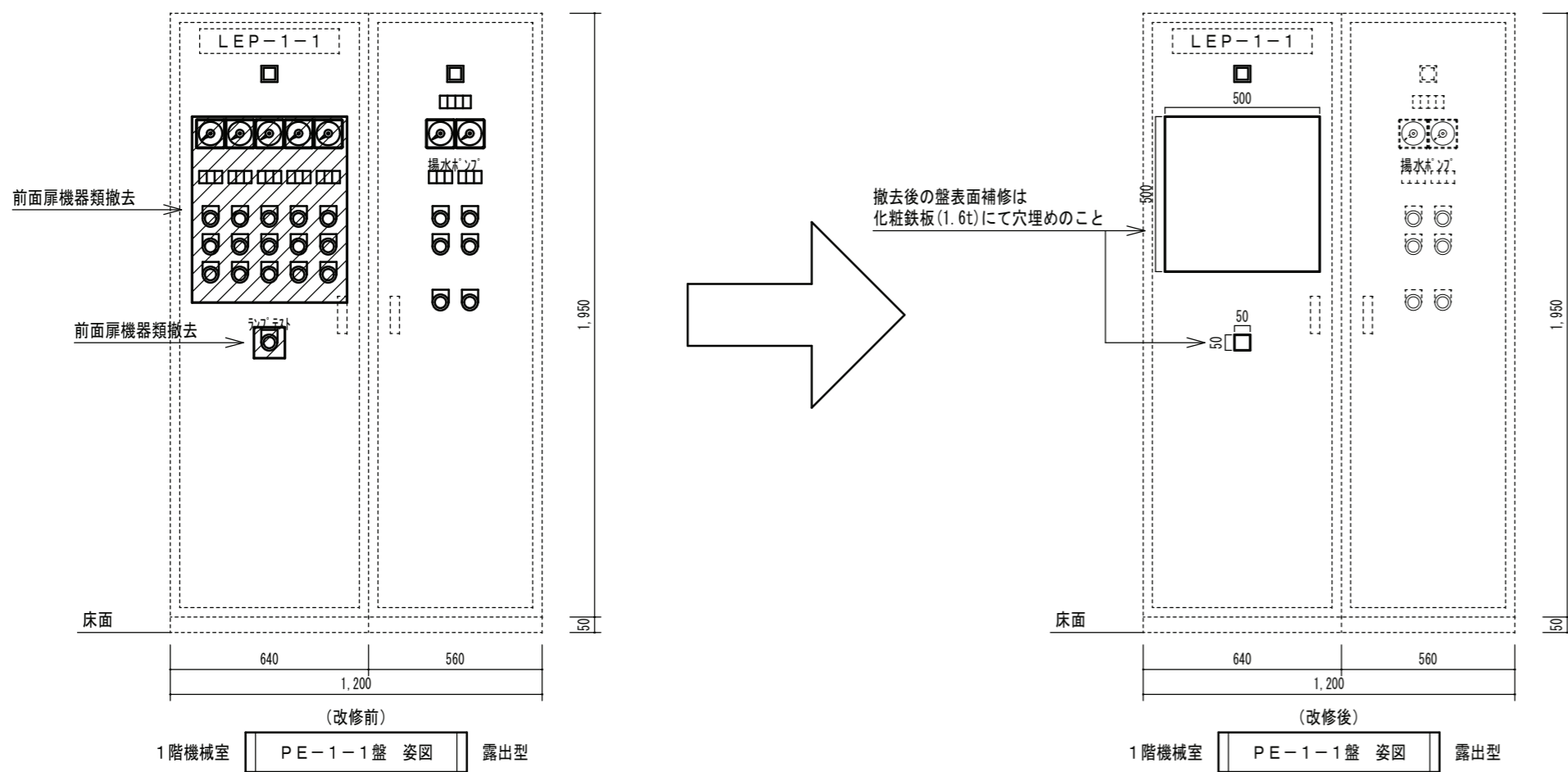
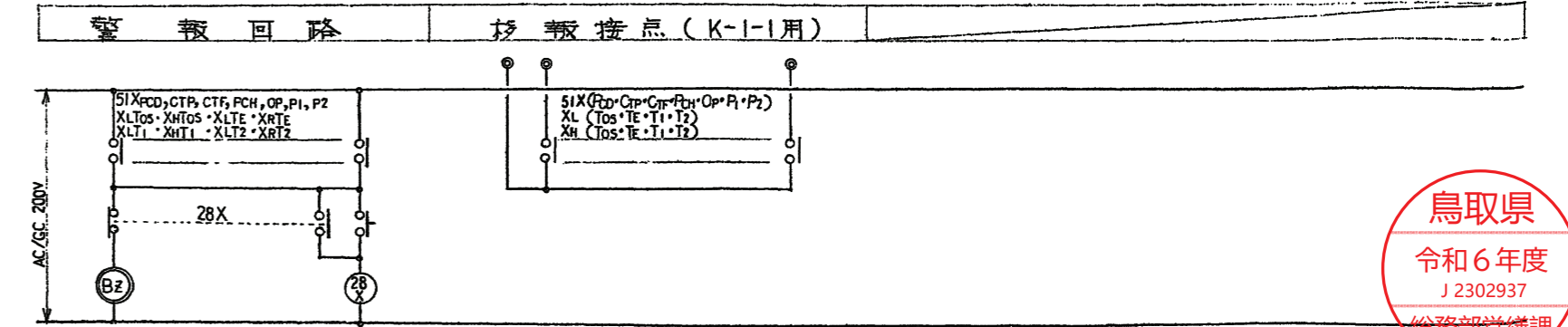
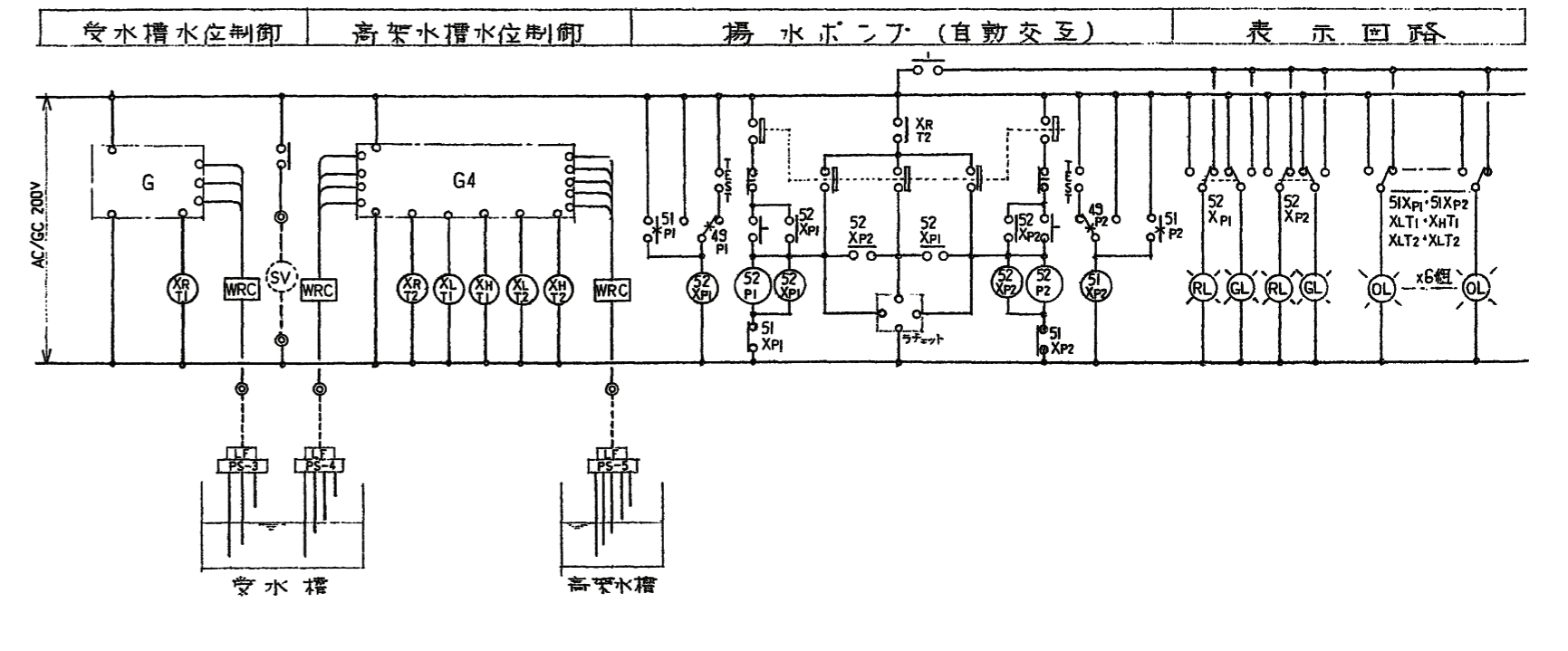
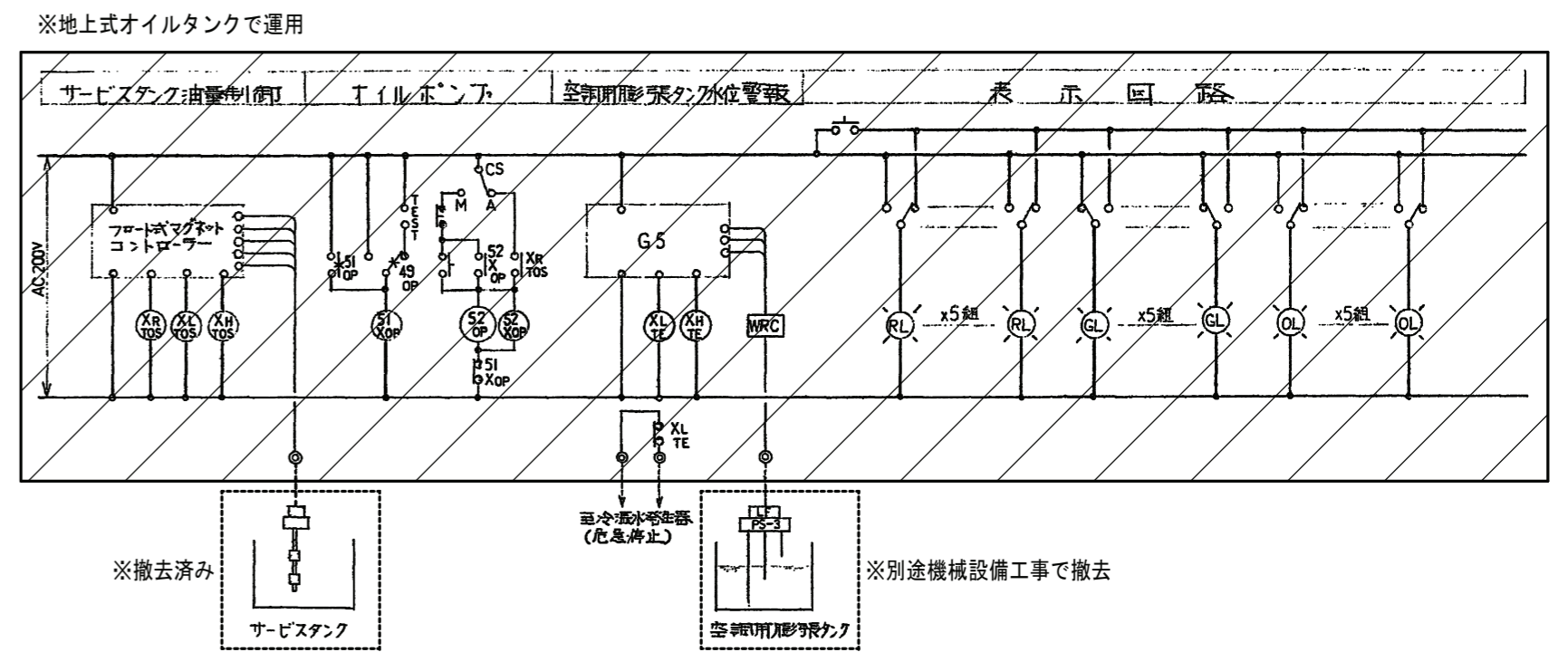
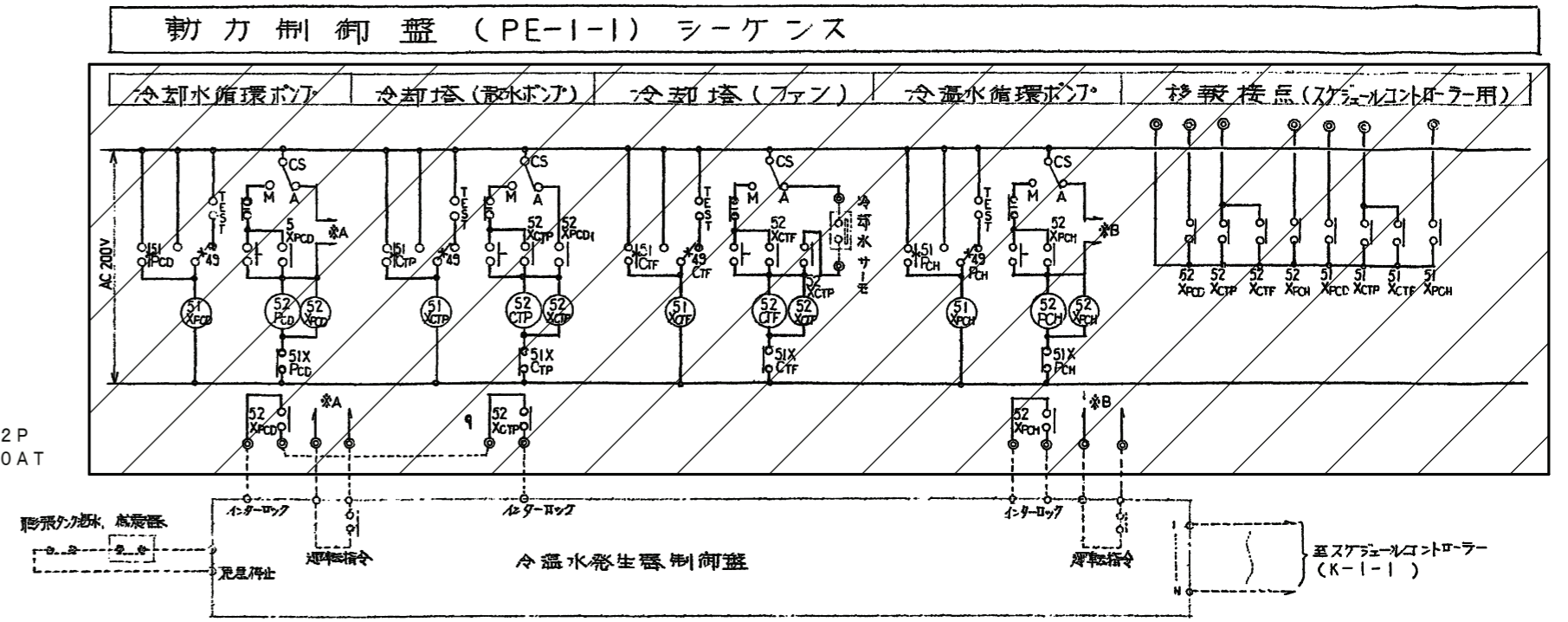
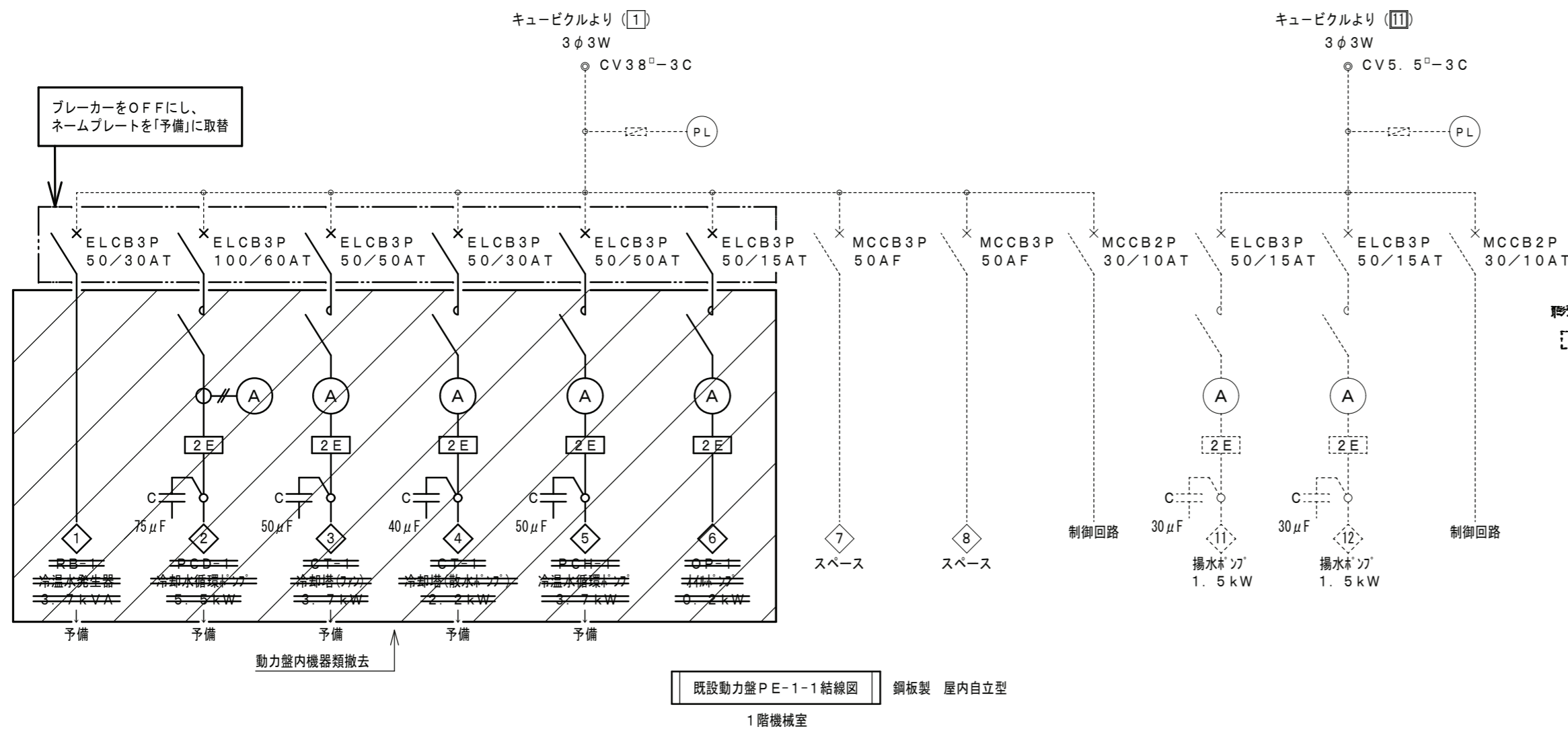
(対象範囲のみ抜粋)
 既設分電盤 L-2-2 結線図 銅板製 屋内自立型
 2階廊下PS



特記
 1. 図中 [] 内、太線図示部分は本工事対象部分を示す。
 2. 図中細線破線は、そのままとする。

(対象範囲のみ抜粋)
 既設分電盤 LEP-2-1 結線図 銅板製 屋内自立型
 2階廊下PS

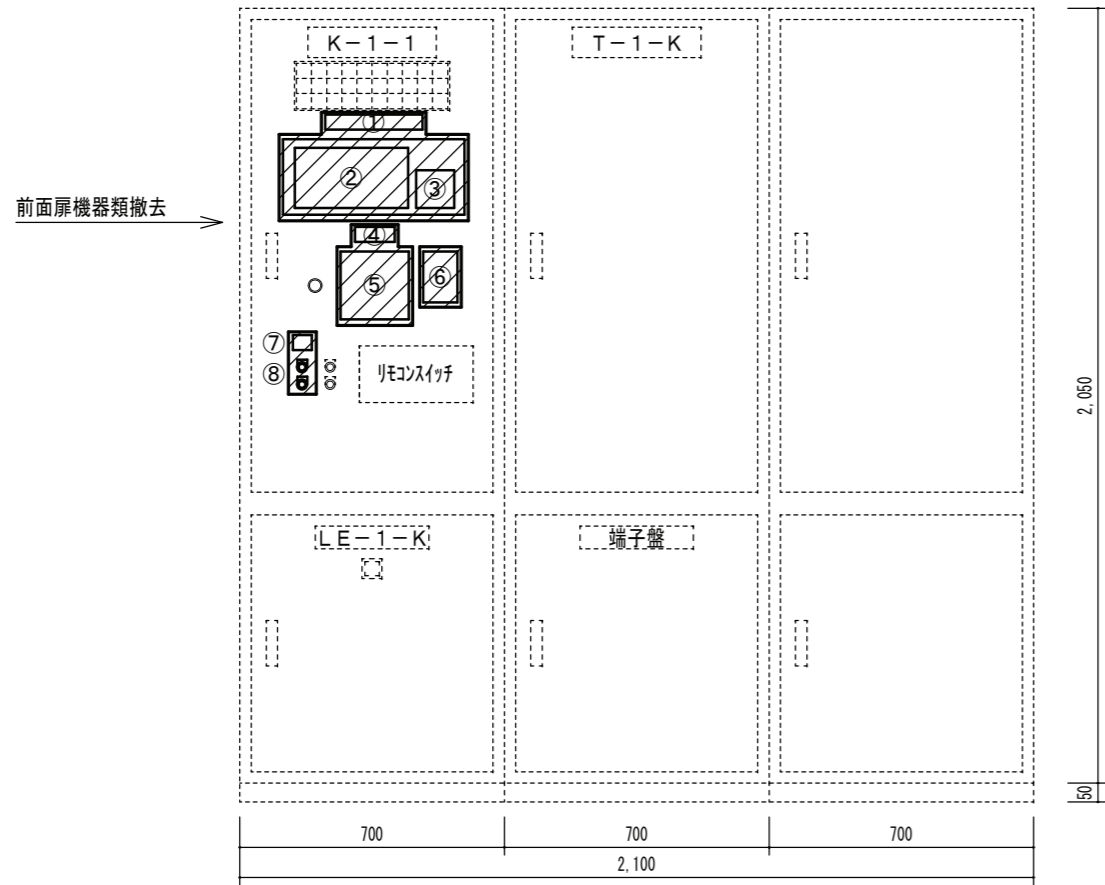




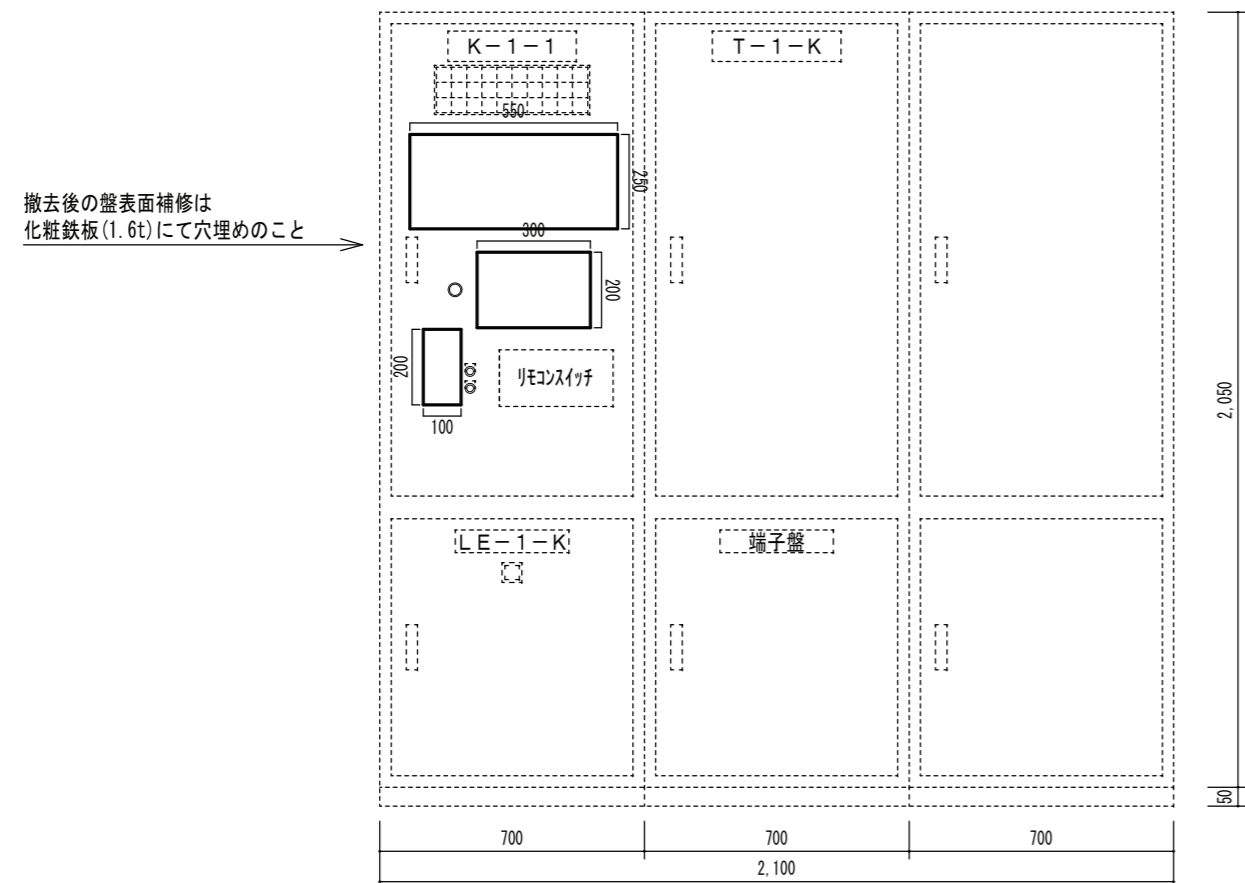
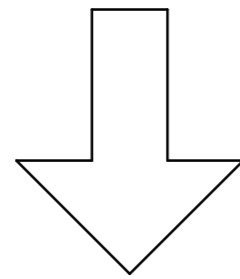
- 特記事項
1. 図中 印部分の機器、スイッチ類等は全て撤去すること。(図は再利用)
 2. 室内機器撤去後の不要となる扉開口部は、プレート等で穴埋め補修のこと。
 3. 盤改修に伴い、室内の不要な配線は、可能な限り撤去すること。
 4. 室内既設機器類・配線及び壁外への既設配線等を十分確認の上、盤の改造を行うこと。

鳥取県
令和6年度
J 2302937
総務部管轄課

No.	名称	備考	参考寸法
1	ネームプレート	空調スケジュールコントローラ	
2	リモートパネル	川重冷熱「KAR-RP 01-1」	160H×300W×110D
3	プログラムタイマ	オムロン「KAR-RP02-1R」	100H×100W
4	ネームプレート	地下貯油槽油面計	
5	液面指示計 (使用されていない)	工技研究所	180H×180W×125D
6	レベルメータ (露出型)	KOHGIKEN「LP-M12」	
7	ネームプレート	ファンコイル	
8	ファンコイル用押釦		

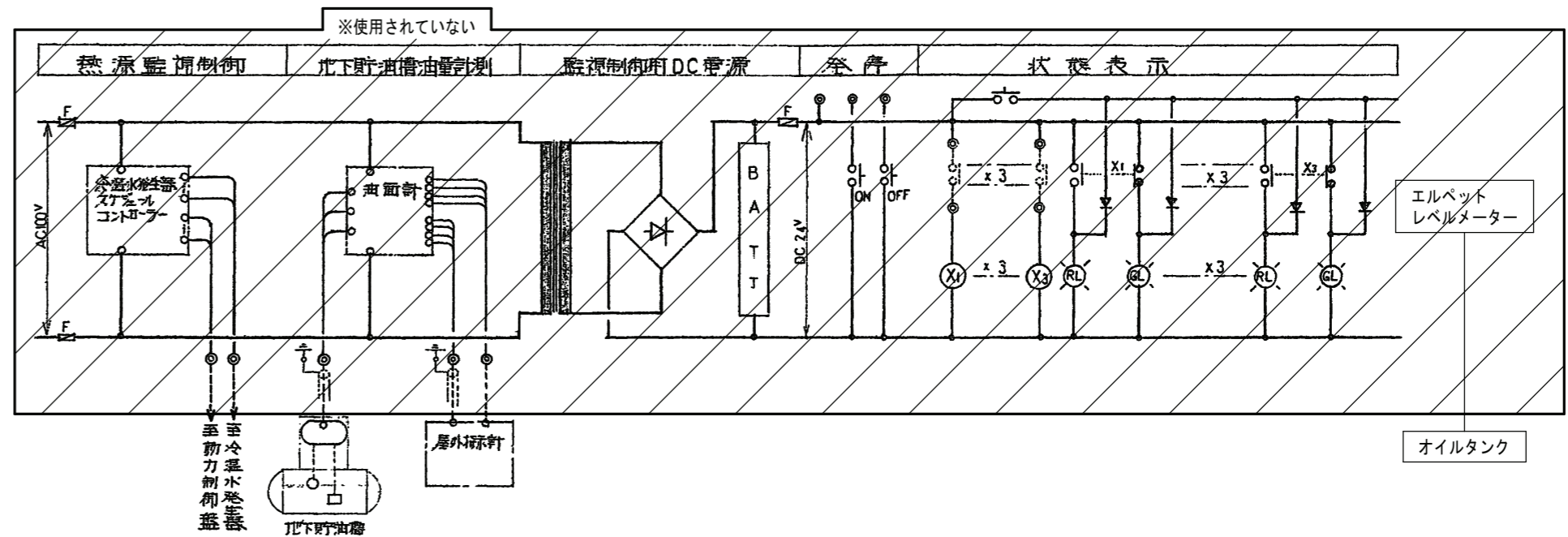


(改修前)
1階事務室 K-1-1盤 姿図 露出型

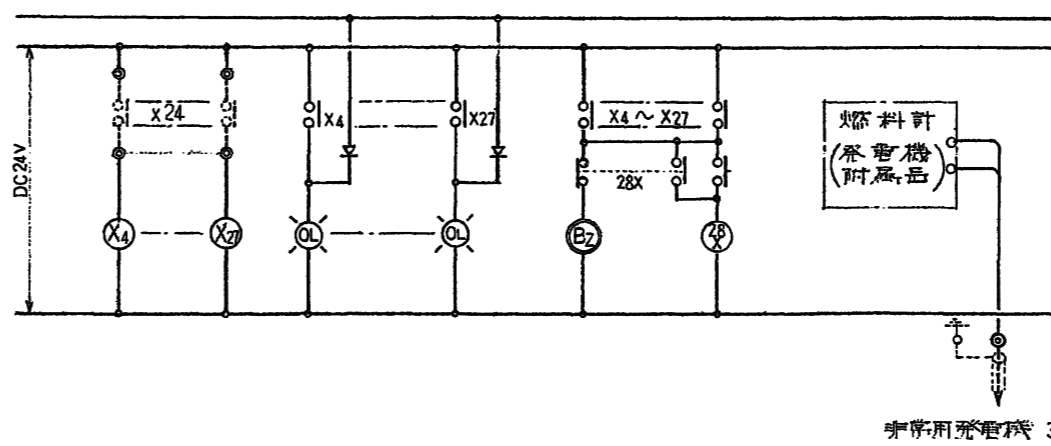


(改修後)
1階事務室 K-1-1盤 姿図 露出型

監視制御盤 (K-1-1) シーケンス (混合キャビネット盤 T-1-K 内組込)



警報表示 警報 発電機燃料計

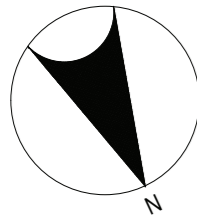


非常用発電機 35KVA

表示機器	項目	機器仕様	項目
1	ファンコイル	16 X13	高圧水漏 漏水警報
2	エアカーテン	17 X14	温水
3	発電機	18 X15	温水 漏水
4	ファンコイル	19 X16	温水
5	エアカーテン	20 X17	温水
6	発電機	21 X18	温水
7	発電機	22 X19	温水
8	発電機	23 X20	温水
9	LBS, PFT	24 X21	排水ポンプの故障 (1台)
10	コンデンサ	25 X22	冷凍庫非常ボタン
11	発電機	26 X23	放流槽満水
12	MCR, LBS	27 X24	ヨビ
13	発電機	28 X25	
14	発電機	29 X26	
15	ファンコイル	30 X27	

- 特記事項
1. 図中 [影印] 印部分の機器、スイッチ類等は全て撤去すること。(面体は再利用)
 2. 室内機器撤去後の不要となる扉開口部は、プレート等で穴埋め補修のこと。
 3. 盤改修に伴い、盤内の不要な配線は、可能な限り撤去すること。
 4. 室内既設機器類・配線及び盤外への既設配線等を十分確認の上、盤の改造を行うこと。





凡例

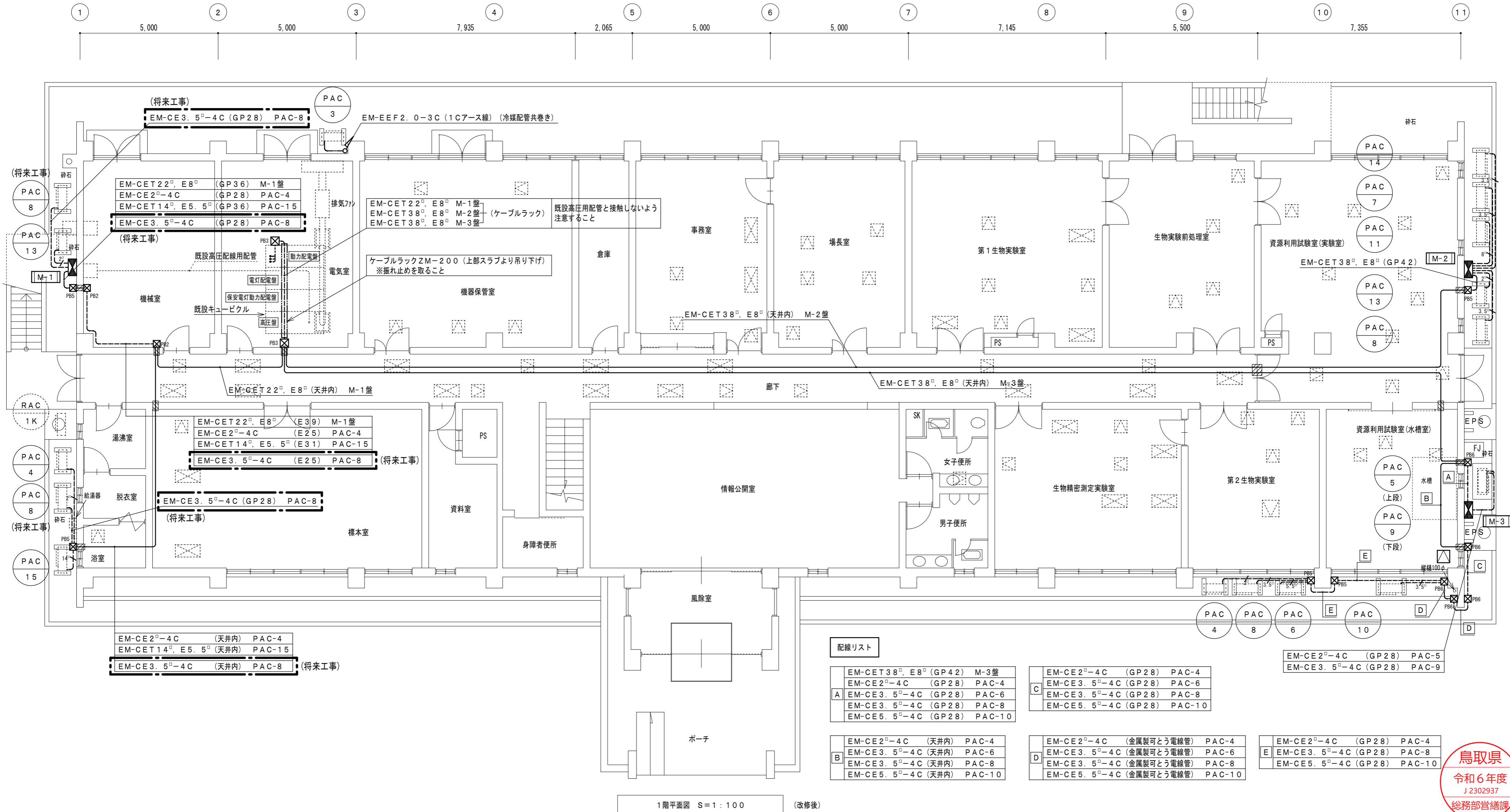
記号	名称	備考
	天井点検口	450 [□] (点線細線のシンボルは、既設及び本図面以外設置点検口を示す) ※既設天井材が石綿セメント板の箇所天井点検口を新設する場合の新設天井材は、ケイカル板5t (EP塗り) とすること。
	既設天井仕上材取外し・再取付	450×900 (点線細線のシンボルは、本図面以外取外し・再取付を示す)

特記

1. 図中記入なき配線は、下記による。
 -----^{2φ}----- EM-CE2[□]-4C (1Cアース線) (GP28)
 -----^{3φ}----- EM-CE3.5[□]-4C (1Cアース線) (GP28)
 -----^{5φ}----- EM-CE5.5[□]-4C (1Cアース線) (GP28)
 -----^{8φ}----- EM-CE8[□]-3C, E5.5[□] (GP28)
 -----^{14φ}----- EM-CET14[□], E5.5[□] (GP36)
2. 図中 範囲内は、別途将来工事とし、本工事には含まない。
3. 図中大線部分は本工事部分を示し、細線点線部分は既設部分を示す。
4. 図中 印は、壁穴開け補修部を示す。
5. エアコン室外機への接続部分は、金属製可とう電線管にて保護すること。
6. 屋外配管の柱施工部等の曲がり部分は、金属製可とう電線管にて保護すること。
7. 機械設備採用メーカーに合わせて、ブレーカ容量、ケーブルサイズ等を確認すること。
8. 施設を使用しながらの工事であるため騒音・粉塵等に十分配慮し、既設設備を確認して施工すること。
9. 停電作業等施設運営に支障がある工程は、事前に日程等の打合せを行うこと。

ブルボックスリスト

PB1	P. BOX 150 [□] ×100
PB2	P. BOX 200 [□] ×200
PB3	P. BOX 300 [□] ×200
PB4	P. BOX 150 [□] ×100 (SUS・WP)
PB5	P. BOX 200 [□] ×200 (SUS・WP)
PB6	P. BOX 250 [□] ×200 (SUS・WP)

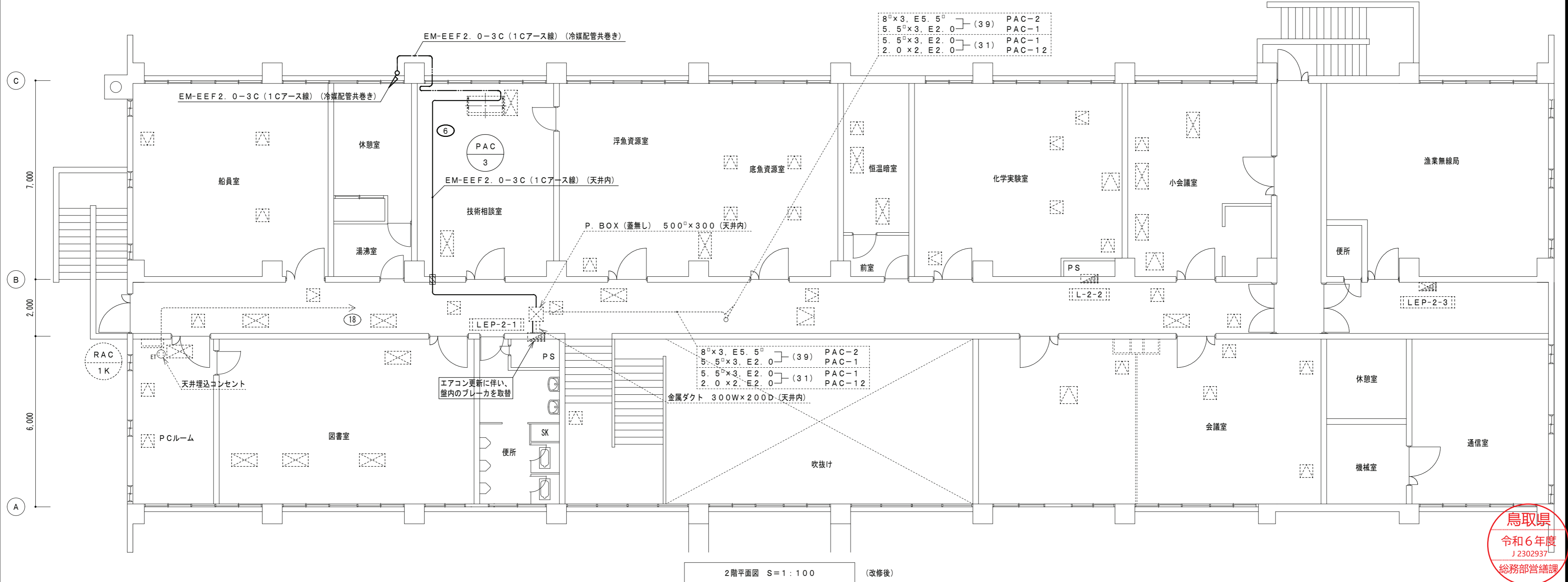
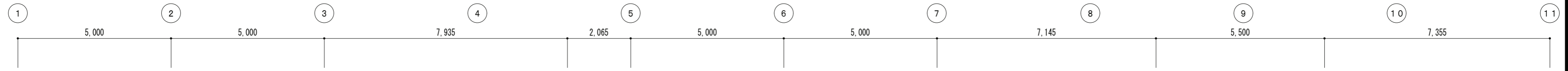
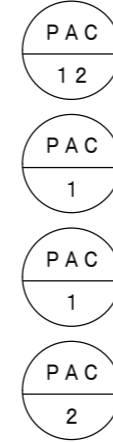
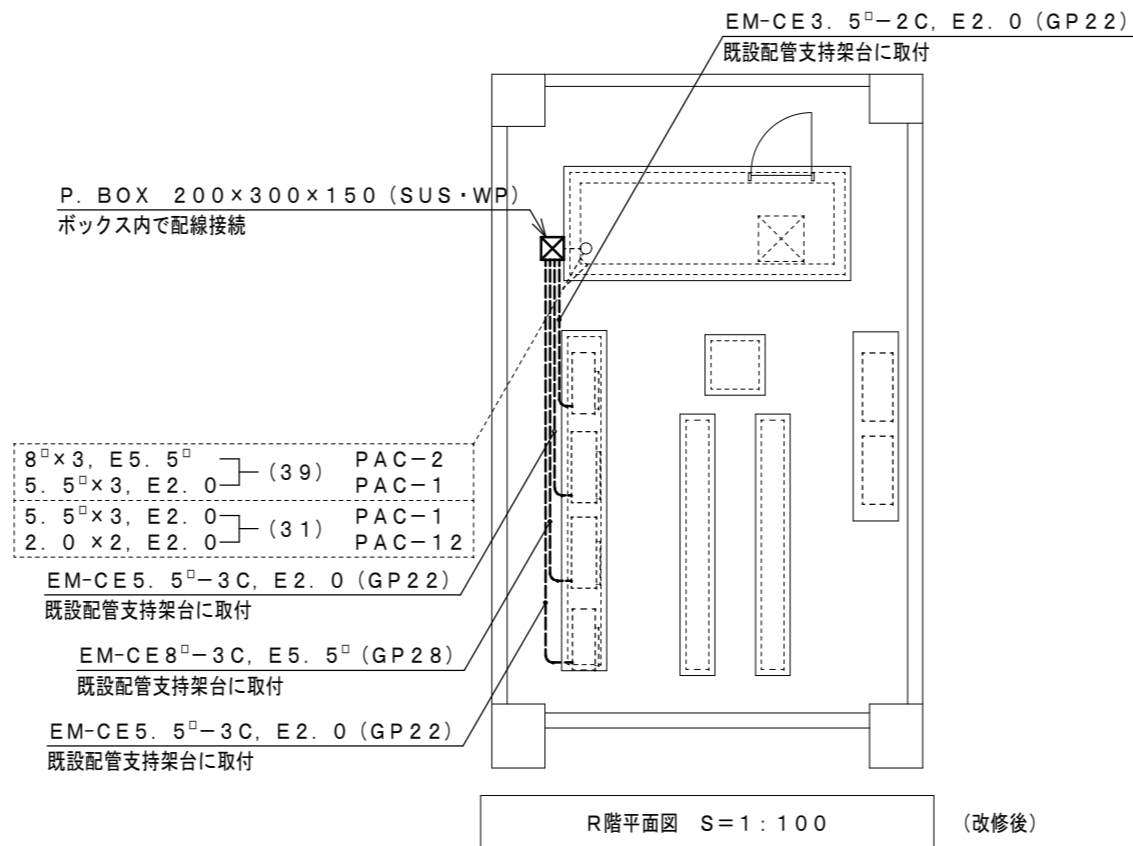
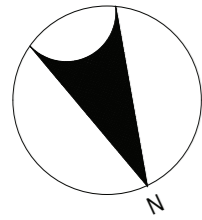





配線リスト

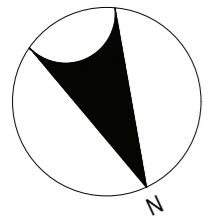
EM-CET38 [□] , E8 [□] (GP42) M-3盤	EM-CE2 [□] -4C (GP28) PAC-4	EM-CE2 [□] -4C (GP28) PAC-4
EM-CE2 [□] -4C (GP28) PAC-4	EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-6	EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-8
A EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-6	EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-8	EM-CE5.5 [□] -4C (GP28) PAC-10
EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-8		
EM-CE5.5 [□] -4C (GP28) PAC-10		
B EM-CE2 [□] -4C (天井内) PAC-4	EM-CE2 [□] -4C (金属製可とう電線管) PAC-4	EM-CE2 [□] -4C (GP28) PAC-4
EM-CE3.5 [□] -4C (天井内) PAC-6	EM-CE3.5 [□] -4C (金属製可とう電線管) PAC-6	EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-8
EM-CE3.5 [□] -4C (天井内) PAC-8	EM-CE3.5 [□] -4C (金属製可とう電線管) PAC-8	EM-CE5.5 [□] -4C (GP28) PAC-10
EM-CE5.5 [□] -4C (天井内) PAC-10	EM-CE5.5 [□] -4C (金属製可とう電線管) PAC-10	
		E EM-CE2 [□] -4C (GP28) PAC-4
		EM-CE3.5 [□] -4C (GP28) PAC-8
		EM-CE5.5 [□] -4C (GP28) PAC-10

1階平面図 S=1:100 (改修後)

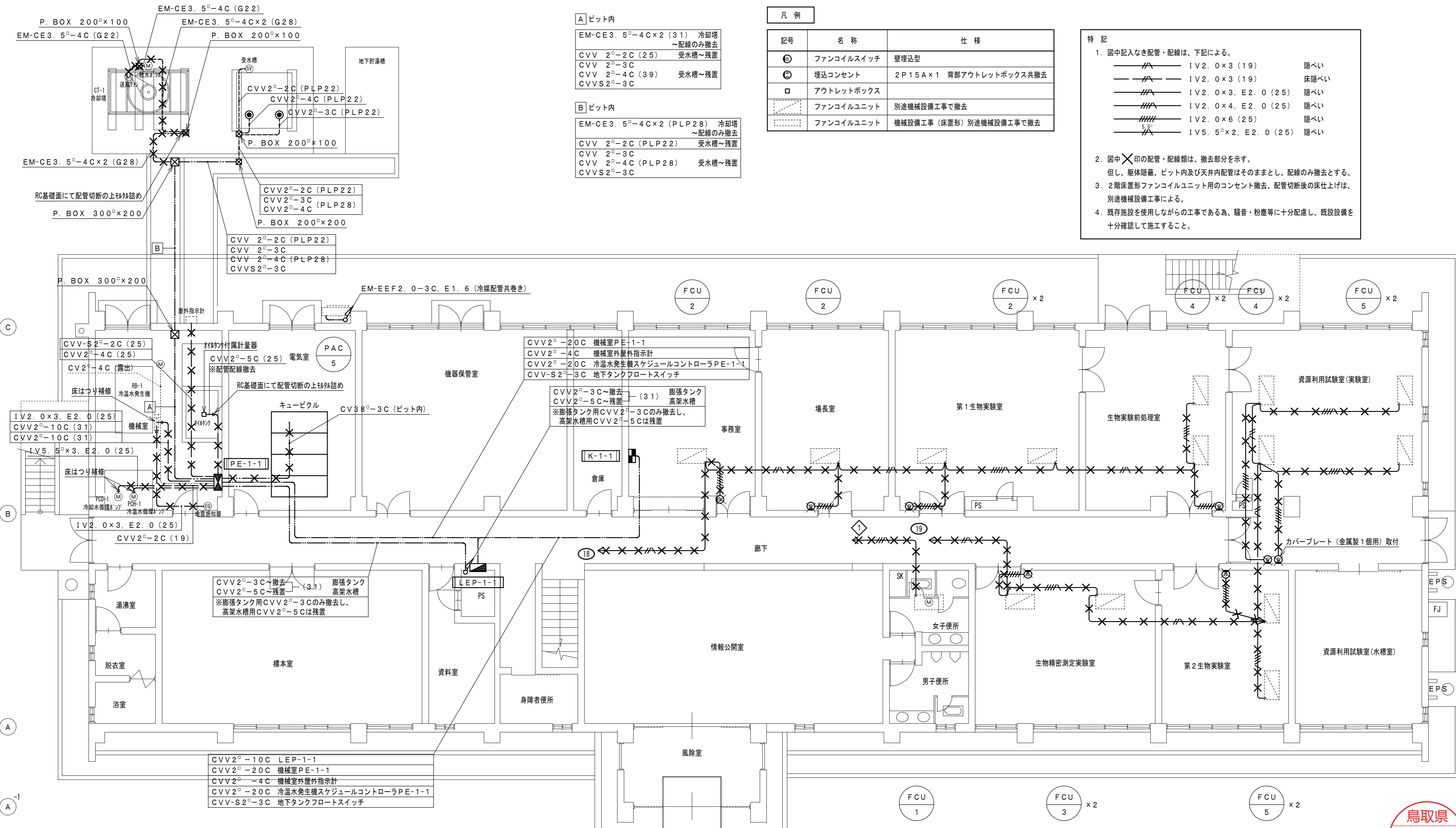




 有限会社 亀山設計 鳥取県米子市両三柳724番地11 一級建築士事務所 登録第05-1356号	CHECK 	DRAWING 	縮尺 A2: 1:100 設計年月日 R6.09	工事名称 水産試験場空調設備改修工事(電気設備) 図面名称 動力設備 2、R階平面図(改修後)	図面番号 E-11 15
	NO				



1 5,000 2 5,000 3 7,935 4 2,065 5 5,000 6 5,000 7 7,145 8 5,500 9 7,355 10 11



A ビット内

EM-CE3. 5 [□] -4C×2 (31)	冷却塔 ~配線のみ撤去
CVV 2 [□] -2C (25)	受水槽~残置
CVV 2 [□] -3C	
CVV 2 [□] -4C (39)	受水槽~残置
CVVS 2 [□] -3C	

B ビット内

EM-CE3. 5 [□] -4C×2 (PLP28)	冷却塔 ~配線のみ撤去
CVV 2 [□] -2C (PLP22)	受水槽~残置
CVV 2 [□] -3C	
CVV 2 [□] -4C (PLP28)	受水槽~残置
CVVS 2 [□] -3C	

凡例

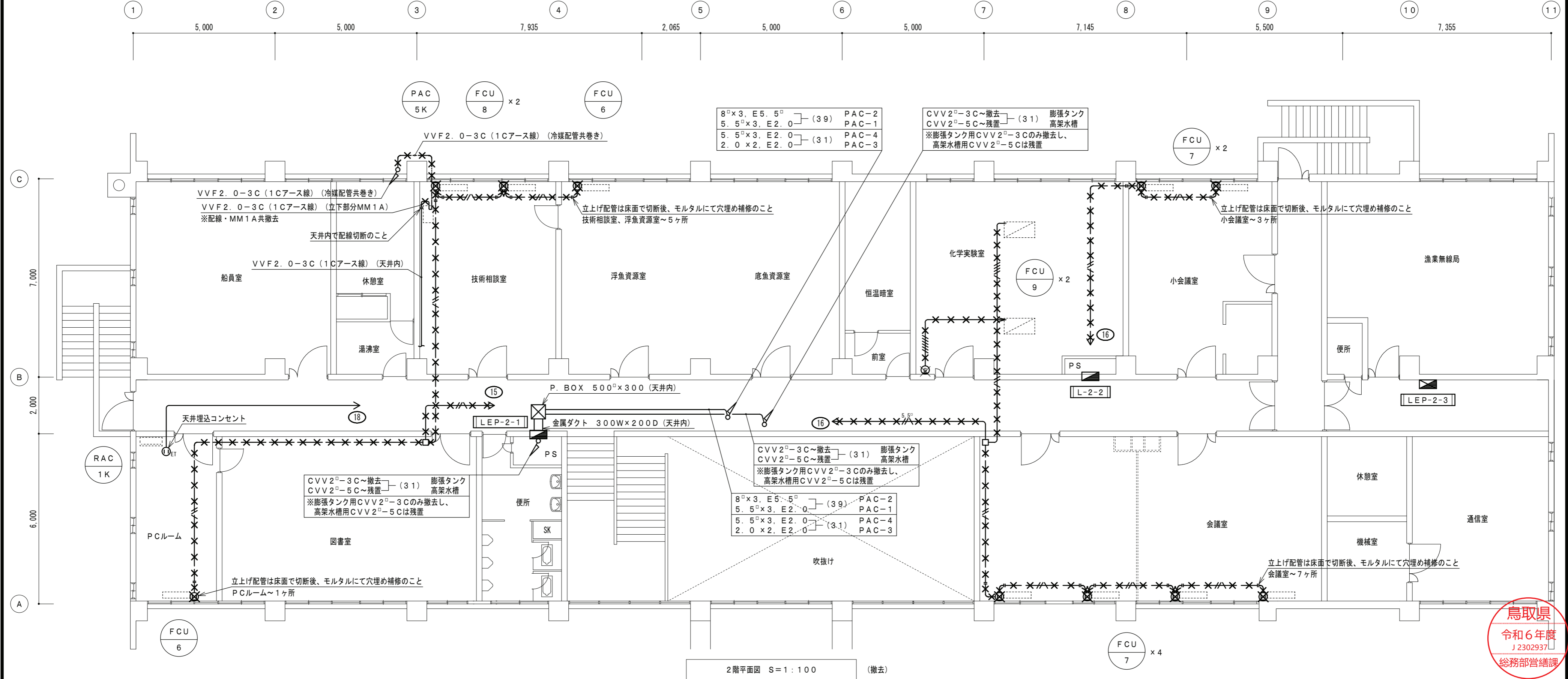
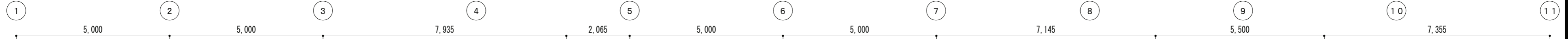
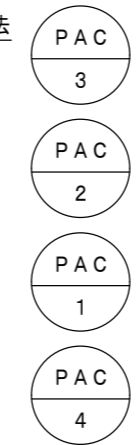
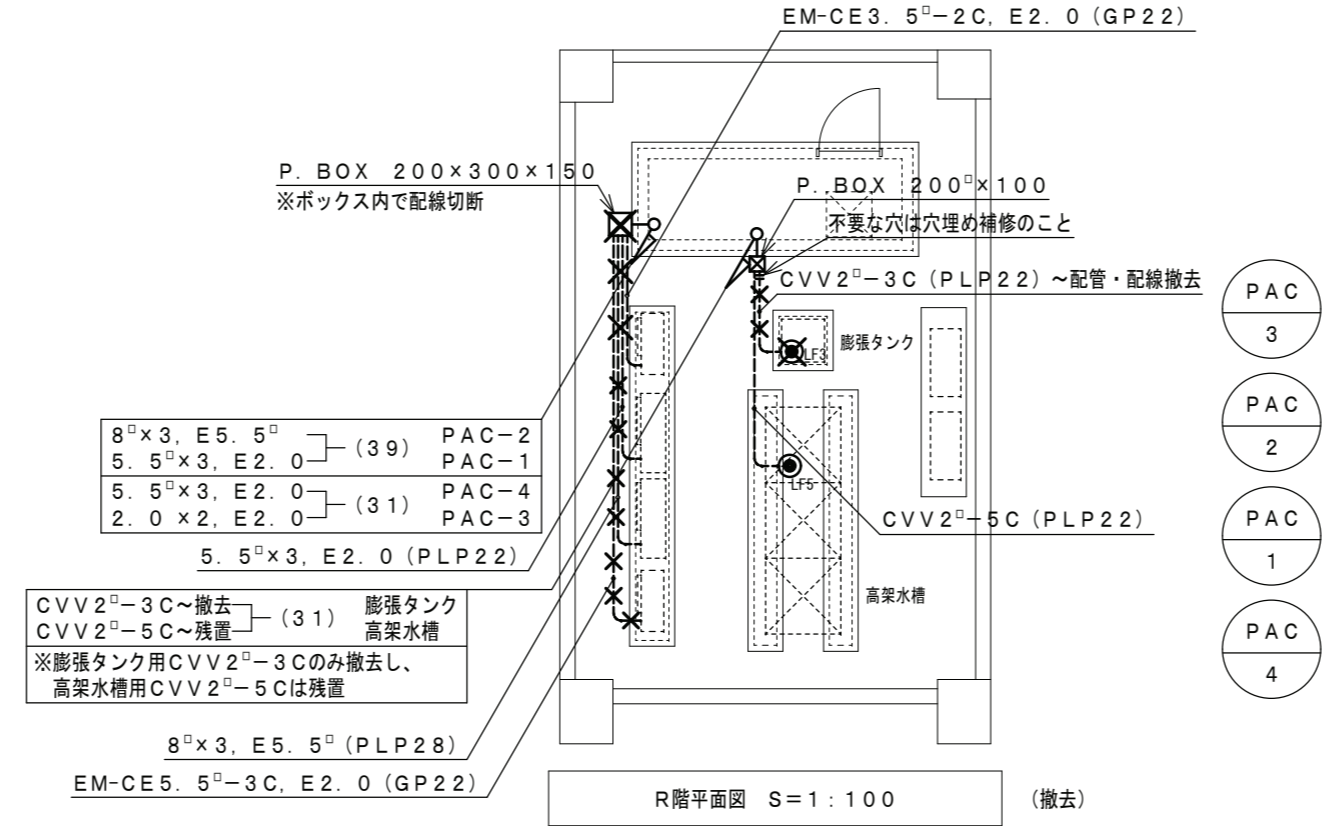
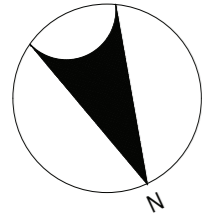
記号	名称	仕様
⊙	ファンコイルスイッチ	壁埋込型
⊖	埋込コンセント	2P15A×1 背部アウトレットボックス共撤去
□	アウトレットボックス	
⊠	ファンコイルユニット	別途機械設備工事で撤去
⊡	ファンコイルユニット	機械設備工事(床置き)別途機械設備工事で撤去

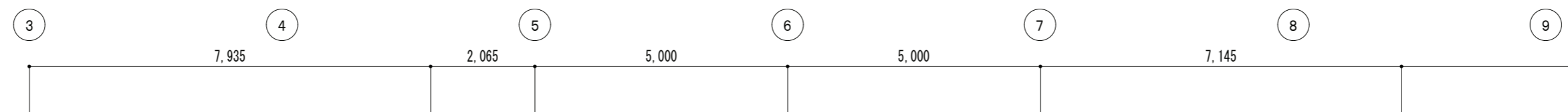
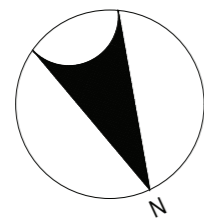
特記

1. 図中記入なき配管・配線は、下記による。
 〰 ⅠV2. 0×3 (19) 隠ぺい
 〰 ⅠV2. 0×3 (19) 床隠ぺい
 〰 ⅠV2. 0×3, E2. 0 (25) 隠ぺい
 〰 ⅠV2. 0×4, E2. 0 (25) 隠ぺい
 〰 ⅠV2. 0×6 (25) 隠ぺい
 〰 ⅠV5. 5[□]×2, E2. 0 (25) 隠ぺい
2. 図中×印の配管・配線類は、撤去部分を示す。
 但し、躯体隠蔽、ビット内及び天井内配管はそのままとし、配線のみ撤去とする。
3. 2階床置きファンコイルユニット用のコンセント撤去、配管切断後の床仕上げは、別途機械設備工事による。
4. 既存施設を使用しながらの工事であるため、騒音・粉塵等に十分配慮し、既設設備を十分確認して施工すること。

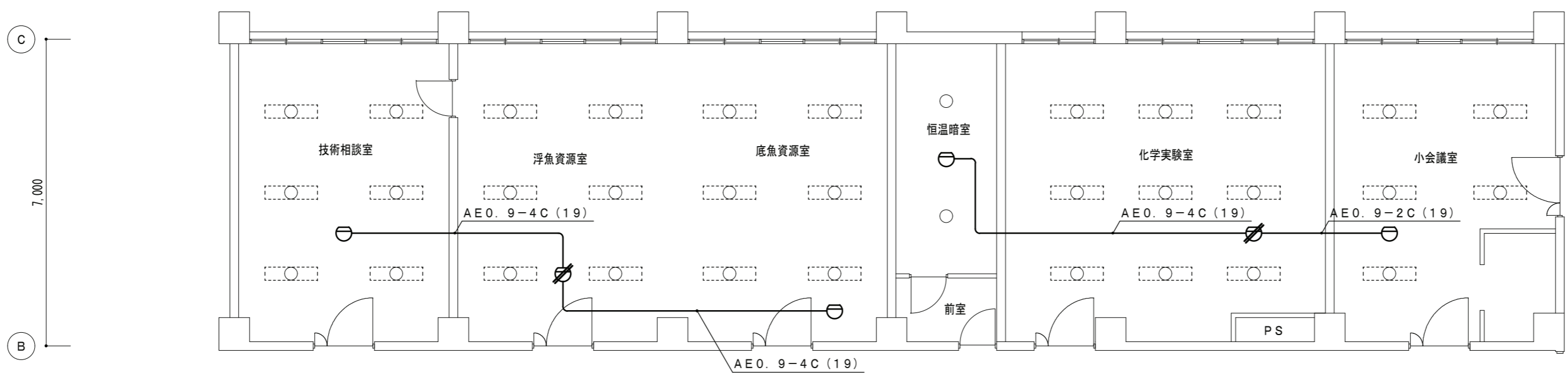
1階平面図 S=1:100 (撤去)





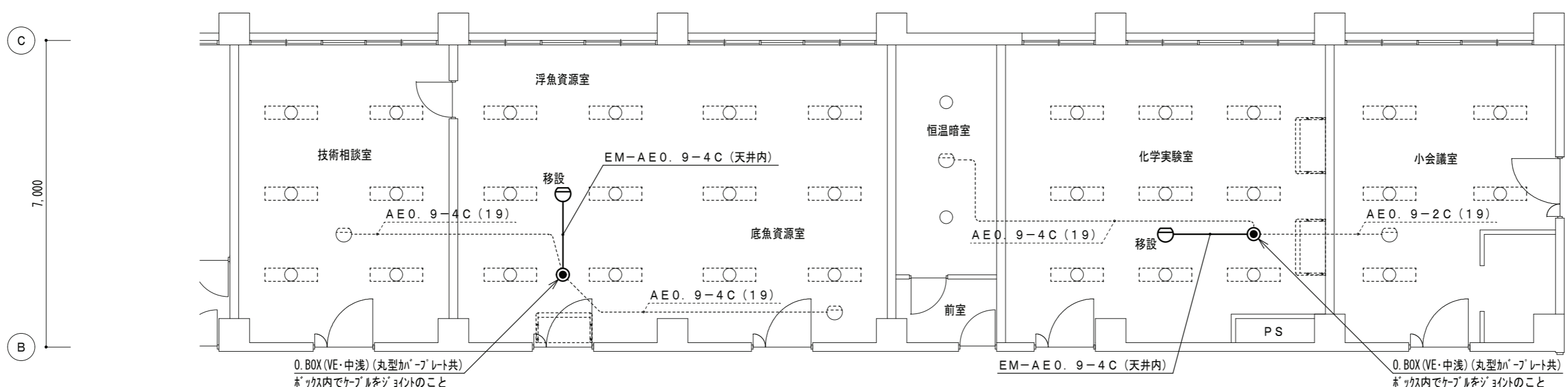


特記
 ※ エアコン室内機と干渉するため、図中印の感知器（差動式スポット 露出型）を取外しとする。



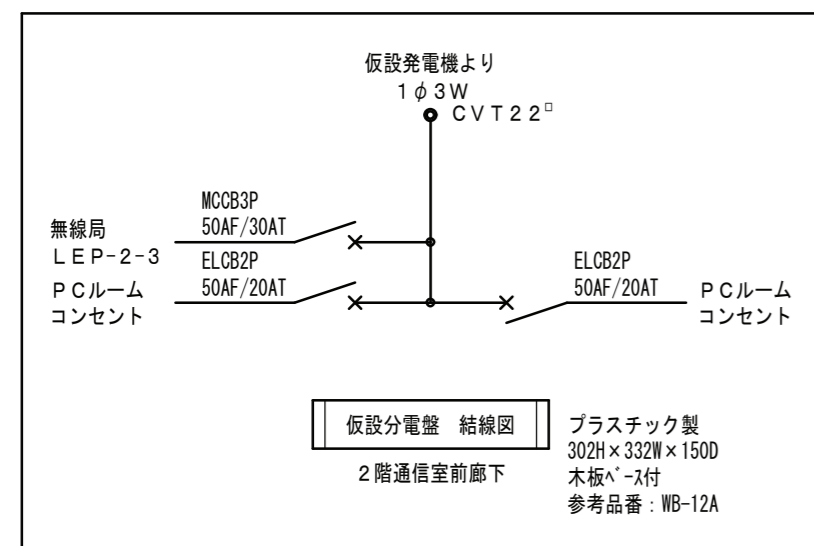
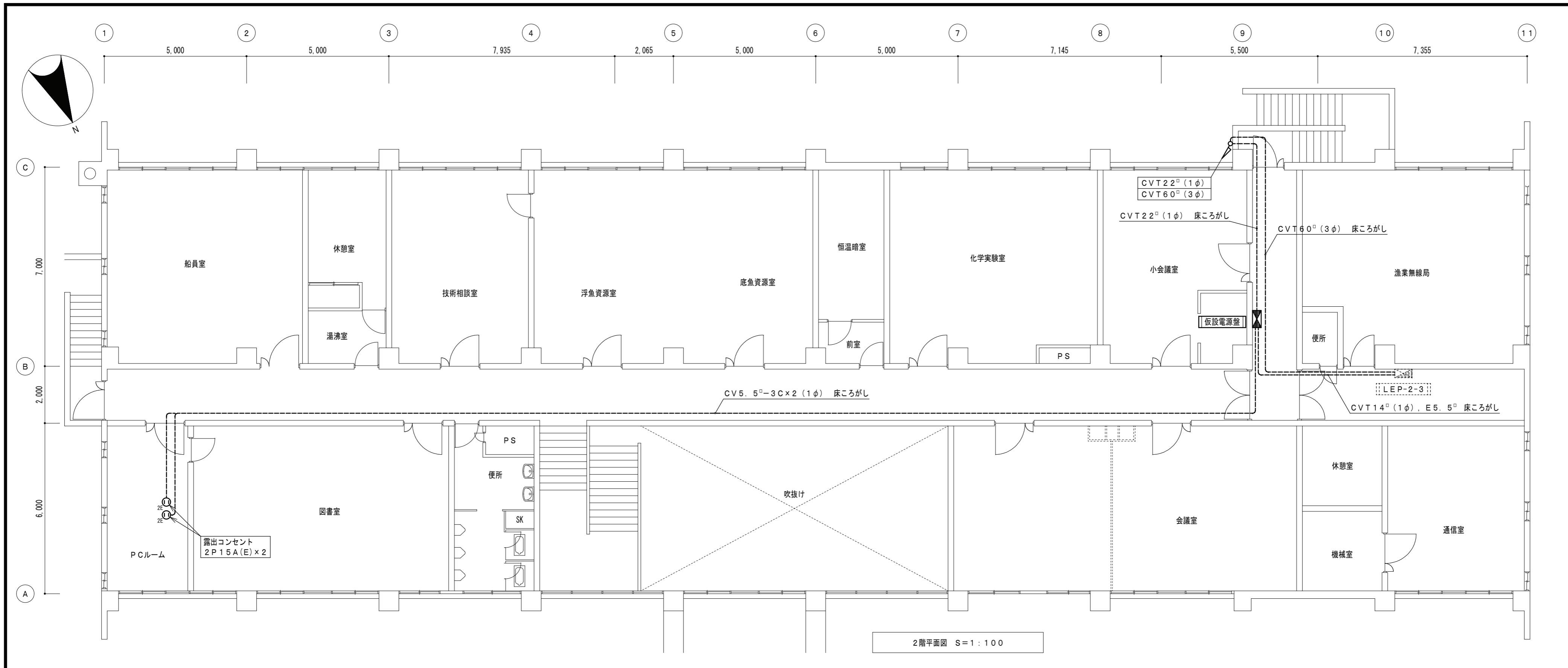
2階平面図 S=1:100 (既設)

特記
 1. 図中太線部分の感知器は、エアコン室内機と干渉する為、移設再取付とする。
 2. 感知器移設位置は、エアコン吹出口から1.5m以上離れた位置とすること。



2階平面図 S=1:100 (改修後)





仮設発電機 仕様
・ディーゼル発電機 (超低騒音型)
定格出力 45kVA相当
3φ3W200V
1φ3W200/100V
燃料 軽油
搭載タンク 100L

- 特記
- 仮設発電機の電源供給箇所は、下記の通りとする。
a) 単相負荷: 通信室 (LEP-2-3盤)、PCルーム室 (2回路)
b) 三相負荷: 通信室 (LEP-2-3盤)
 - 通信室LEP-2-3盤の主幹ブレーカへ、仮設配線を接続すること。
 - 仮設発電機設置位置は、施設担当者で打合せを行うこと。
 - 施設を使用しながらの工事のため、停電時間を最小限に出来るよう努めること。
また停電作業日時は施設運営に支障を来さないよう、施設と打合せの上決定すること。
 - 作業終了後は、仮設電源盤 (ブレーカ共)、配線、コンセント等、撤去とする。

